

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		医療連携推進					所管	健康部	
								健康課	
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	18	施策名	安心できる地域医療体制の充実		[事業開始] 平成 8 年度		
	行政計画	事業No.	83	計画事業名	医療連携推進		[終了予定] - 年度		
	事業目的	区民が身近な地域で適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医等の定着推進、医療機関の機能分化や連携の推進を図る。							
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	(1)かかりつけ機能の推進及び定着、医療機関における連携の推進、災害医療・救急医療の整備等について関係機関等と総合的な検討を医療連携推進会議(R5.3.27)及び各種専門部会(R4.11.15)(R4.12.13)(R4.7.19)(R4.11.11)(R5.3.13)において行った。 (2)講演会・学習会等の実施によるかかりつけ機能の普及啓発【健康学習会(R4.10.22):参加者18名】 (3)かかりつけ薬剤師(薬局)の定着促進のため、地区薬剤師会で行う服薬の方法や薬の管理などに関する普及啓発活動に対する補助【講演会15回開催、参加者延228名】 根拠法令等:介護保険法、在宅療養連携推進協議会設置要綱、在宅療養支援事業実施要綱等							
委託の有無	一部委託			補助金の有無	都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	講演会等開催数	回	16	1	10	16	-	-
	成果指標	講演会等参加者数	人	250	10	100	246	-	-
		かかりつけ医を持つ区民の割合(隔年実施)	%	68.0	-	60.0	-	-	-
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					4,497		779		1,131
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,321		3,151		11,126
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			3,997		19		31
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			500		760		1,101
総経費				8,818		3,930		12,258	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			170		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1,000		81		76	
	一般財源(区負担額)			7,648		3,849		12,182	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	高齢化に伴う医療需要の拡大や医療機能の分化が進む中で、医療連携や医療・介護連携は重要性を増しており、医療連携推進会議による専門的な協議やかかりつけ医機能の定着促進を図ることが必要である。						
	効率性	3	かかりつけ機能や医療機関相互の連携の仕組み、医療機関への適切な受診の仕方について、医療マップや区公式ホームページ、広報紙等を有効に活用して普及啓発を図っている。						
	手段の適切性	3	区の窓口で医療マップの配布や、広報紙への啓発記事の掲載を通して、かかりつけ機能等について啓発を図っている。また、0～3歳未満の子供の保護者を対象とした健康学習会は、コロナ禍で対面形式からオンライン開催にすることにより、保護者がより参加しやすい体制にした。						
	目的達成度	3	健康学習会やかかりつけ薬剤師(薬局)についての講演会助成を通じて、区民に対するかかりつけ機能や医療連携の普及啓発を図っている。						
総合評価	課題	かかりつけ医の機能や重要性を広報紙や関係課のイベント等と連携するなど普及啓発しているが、かかりつけ医を持つ区民の割合は減少傾向が続いている。関係課や関係機関と連携した啓発やオンライン等を活用した啓発方法を引き続き検討する必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	かかりつけ医を持つ区民を増やすために、かかりつけ医等を持つことの重要性や医療機関への適切な受診の仕方等を関係課や関係機関と連携し、今後も啓発していく。						維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		在宅療養連携支援				所管	健康部			
							健康課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	18	施策名	安心できる地域医療体制の充実		[事業開始] 令和 1 年度			
	行政計画	事業No.	89	計画事業名	在宅療養連携推進		[終了予定] - 年度			
	事業目的	区民が住み慣れた地域で安心して在宅療養を続けることができるよう多職種間の相互理解や情報共有、在宅療養の普及啓発事業に対し、助成を行うことにより、医療・介護の多職種連携を推進する。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	<p>【台東区地域包括ケア推進事業】 (1)講演会等普及啓発(2回延190人) (2)多職種連携に関する研修会(5回延253人) (3)運営会議 1回(R4.6.21) 【台東区在宅療養多職種ネットワーク構築事業】 (1)ICTを活用した在宅療養患者の情報共有システム 登録者数(医療・介護関係者)465名(R5.3.31時点) (2)端末配布台数(計71台) (3)ICTの普及に関する研修会 1回(R4.12.9) (4)運営会議 4回 (R4.7.12)(R4.10.4)(R4.11.1)(R5.2.9)</p> 根拠法令等:台東区地域包括ケア推進事業補助金交付要綱、台東区在宅療養多職種ネットワーク構築事業補助金交付要綱								
委託の有無	なし			補助金の有無	都					
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	在宅療養や多職種連携に関する講演会等開催回数		回	9	6	6	7	-	-
		ICTの普及に関する研修会開催回数		回	6	0	0	1	-	-
	成果指標	在宅療養や多職種連携に関する講演会等参加者数		人	340	315	264	443	-	-
		ICTの普及に関する研修会参加者数		人	90	0	0	18	-	-
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度	R4年度	
						2,216		637	459	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				4,494		4,502	7,080	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0		0	0	
その他のコスト(扶助費・補助費など)				2,216		637	459			
総経費				6,710		5,139	7,539			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0	0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				1,907		590	230		
	一般財源(区負担額)				4,803		4,549	7,309		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	安定した在宅療養生活を継続するためには、多職種間の連携、相互理解が欠かせない。コロナ禍では、ICTを活用し、情報共有を図ってきた。今後ICTを活用した連携が主流となっていく中で、ICTでの情報共有をより一層強化する必要性がある。							
	効率性	3	ICTを活用した情報共有の普及に向け、専用端末機器の配布を中心とした事業を実施してきたため、各事業所における専用端末機器の需要は満たすことができた。							
	手段の適切性	3	これまでICTに関する普及啓発研修会は、端末機器の操作説明を対面で行ってきた。しかし、コロナ禍で対面での実施が難しくなったため、研修内容を事例共有や他自治体での活用状況等、リモートで実施できる内容とした。							
	目的達成度	2	今後在宅療養患者が増え、多職種連携がさらに求められる。たいとう地域包括ケア推進協議会の構成員が医療・介護関係者であるため、新型コロナウイルスの対応の影響により、講演会、研修会等の開催が困難であった。そのため大幅に補助事業実績が減少している。							
総合評価	課題	たいとう地域包括ケア推進協議会の構成員が医療・介護関係者であり、新型コロナウイルスの対応の影響により、講演会、研修会等の開催が困難であったため、補助事業実績の減少が続いている。						評価結果		
	今後の方向性	「たいとう地域包括ケア推進協議会」は、区内の医療・介護者で構成されており、新型コロナウイルスの対応等により、講演会、研修会等の開催が困難であったため、補助事業実績が減少していたが、今後は対面での研修の開催も可能となるため、回数を増やしていく。また、コロナ禍を経て、今後はより一層ICTを活用した情報共有が求められるため、効果的な活用方法等を共有するための研修会等を開催し、さらに多職種連携を推進していく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		医療救護体制整備				所管	健康部		
							健康課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	18	施策名	安心できる地域医療体制の充実		[事業開始] 平成14年度		
	行政計画	事業No.	87	計画事業名	医療救護体制整備		[終了予定] - 年度		
	事業目的	災害時における医療救護活動について、関係機関等の協力のもと、体制整備を推進することで区民の生命と健康を守る。							
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	(1)医療救護訓練の実施【緊急医療救護所訓練(R5.2.19)、総合防災訓練医療救護訓練(R4.11.27)、図上訓練(中止)】 (2)区内6ヶ所に設置する緊急医療救護所用の資器材等の整備(新型コロナ対策含む)及び維持管理(医薬品等の入替) (3)区中央部保健医療圏における近隣区との協議【地域災害医療連携会議(WEB開催)(R5.2.27)】 (4)地区薬剤師会が行う災害等の緊急時における慢性疾患患者が服用する医薬品の備蓄体制に対する補助金の交付【協力薬局数:30(下谷)、40(浅草) 助成額:500千円】 (5)東京都柔道整復師会台東支部が行う応急救護活動に要する経費に対する助成金の交付【助成額:250千円】 根拠法令等:台東区災害医療コーディネーター設置要綱、台東区災害薬事コーディネーター設置要綱、台東区緊急時医薬品備蓄事業補助金交付要綱等							
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		都		
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	訓練回数(医療救護訓練)	回	2	0	1	2	2	100.0%
		協議回数(地域災害医療連携会議)	回	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	訓練参加者数(医療救護訓練)	人	160	0	11	50	-	-
		緊急医療救護所(準じる救護所を含む)設置予定数	箇所	6	6	6	6	-	-
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					2,798		3,965		4,254
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,457		9,003		9,019
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			2,048		3,200		3,246
その他のコスト(扶助費・補助費など)			750		766		1,008		
総経費			6,255		12,969		13,273		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			371		244		732	
	一般財源(区負担額)			5,884		12,725		12,541	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	感染症の流行下で大規模災害が発生した時のため、これまで行ってきた災害時の医療救護体制整備に加え、新型コロナ等の感染症対策を踏まえた体制整備の必要性が高まっている。						
	効率性	4	災害時の通信手段として、災害に強い独自の通信回線を持ったMCA無線を災害医療コーディネーター及び各緊急医療救護所に整備し、一定の災害時の連絡体制を確保したため、災害時の医療提供体制の効率化が図れた。						
	手段の適切性	4	新型コロナの影響により、前年度実施できなかった医療従事者参加型の医療救護訓練を接触の機会を減らすなど訓練内容を工夫することで実施した。						
	目的達成度	3	新型コロナの影響により、訓練については、小規模の実施となったが、限られた人員・資源で緊急医療救護所を運営するためのマニュアル整備に向けて、医師会等関係機関に対して、初動体制の整備状況の調査を実施した。						
総合評価	課題	夜間や休日に大規模災害が発生した際に、緊急医療救護所の立ち上げ等の初動対応を行う区職員や医療従事者の確保、限られた人員・資源で緊急医療救護所を運営するためのマニュアル等の整備が必要である。						評価結果	
	今後の方向性	限られた人員・資源で効率的に緊急医療救護所を運営できるよう、令和4年度に調査した医師会等の関係機関の初動体制の整備状況をもとに、引き続き医師会等の関係機関と連携し、具体的なマニュアル等の整備を進め、災害医療体制の強化を図る。また、オンラインでの医療救護訓練の実施等、新型コロナの影響が残る中でも、実施できる訓練方法の検討や、感染症対策を踏まえた緊急医療救護所の整備を進めていく。						維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		口腔ケア連携推進				所管	健康部		
							健康課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	18	施策名	安心できる地域医療体制の充実		[事業開始] 平成21年度		
	行政計画	事業No.	88	計画事業名	口腔ケア連携推進		[終了予定] - 年度		
	事業目的	要介護高齢者を中心とした区民が身近な地域で歯と口腔の健康づくりに取り組めるよう、歯と口腔に関する各種の相談や調整を行う。また、医療・介護関係者との一層の連携により、かかりつけ歯医者との定着促進や口腔ケアを通じた口腔機能の向上を図り、区民の健康を維持する。							
[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	(1)歯と口腔に関する相談業務、関係機関との調整業務【相談件数42件】(2)施設、在宅における口腔ケア指導、検査等実施に関するマネジメント業務【指導・検査等件数:延287件】(3)口腔ケアに関する普及啓発【活動指標及び成果指標参照】(4)事業に関わる歯科従事者の育成【口腔マネジメントセミナー(R5.2.27):参加者37名、同行訪問事業(R2から):参加者歯科医師6名、歯科衛生士3名】(5)関係機関と連携した口腔アセスメント(R2から):アセスメント件数12件(6)事業に関する評価検証【在宅療養連携推進事業の在宅療養連携推進協議会専門部会(口腔ケア)未開催】								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	講演会・研修会開催数	回	7	2	3	6	-	-
		施設訪問・在宅訪問対応者延数	人	250	272	173	195	-	-
	成果指標	講演会・研修会参加者数	人	100	23	100	94	-	-
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					12,278		12,731		12,399
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,148		4,502		6,322
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			12,278		12,731		12,400
その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0		
総経費			16,426		17,233		18,722		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			5,420		5,541		5,499	
	一般財源(区負担額)			11,006		11,692		13,223	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	口腔環境は高齢者の全身の健康と密接に関連している。安定した在宅療養を送るためには口腔ケアは不可欠であり、歯や口腔に関する相談や高齢者への訪問相談対応、区民や関係機関への普及啓発を継続して行う必要がある。						
	効率性	3	令和2年度から開始した「関係機関と連携した口腔アセスメント事業」については、オンライン研修会を実施する等、連携先の拡大に向けて各関係機関と調整を行い、専門職への普及啓発を図った。						
	手段の適切性	3	歯や口腔に関する相談対応は専門的知識が必要であり、地区歯科医師会に委託することが適切である。また、健康づくり啓発広報紙「けんこうの芽」への掲載や、口腔ケアに関する啓発動画を区公式YouTubeチャンネルで公開するなど工夫をして普及啓発を行った。						
	目的達成度	3	口腔ケアに関する啓発動画の作成や「関係機関との連携による口腔アセスメント事業」を通じた区民・関係機関への普及啓発を行うなど、コロナ禍で講演会の開催が難しい中でもオンラインで口腔ケアの重要性について周知が図ることができた。						
総合評価	課題	「関係機関と連携した口腔アセスメント事業」から口腔に痛みや不具合を感じてから歯科受診をしている高齢者が多くいることが分かった。また、これまではコロナ禍で、訪問相談を行うことが難しい状況であった。重症化を予防し、良好な口腔状態を保つために定期的な歯科受診や口腔ケアの重要性を引き続き、広く周知する必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	在宅療養患者の安定した療養生活のために、口腔ケアの重要性を区民だけでなく事業者等にも講演や研修会を行い、周知する。コロナ禍以降、マスク生活で口腔機能の低下がより懸念されるため、区内地域包括支援センターや老人福祉館で行われる区民向けの各イベントでの講演をより強化するなど、関係課や関係機関と連携して普及啓発を行う。						維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		休日診療				所管	健康部			
							健康課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	18	施策名	安心できる地域医療体制の充実		[事業開始] 昭和49年度			
	行政計画	事業No.	85	計画事業名	休日診療		[終了予定] - 年度			
	事業目的	日曜、祝日や年末年始等における初期救急患者に対する診療施設等を確保し、区民の健康の保持増進を図る。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	<p>○日曜、祝日、年末年始等における各診療を医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会へ委託。<医科> 9時～22時:2施設 輪番制 <歯科> 9時～17時:1施設 下谷・浅草地区で交互に実施。下谷地区は固定制。浅草地区は輪番制 <調剤> 9時～22時:休日診療所が院外処方の場合のみ実施。<施術> 9時～19時:1施設 輪番制</p> <p>○休日診療を利用した者で入院加療が必要となった場合に地区医師会が行う入院施設の確保に対して補助金を交付する。<入院施設確保> 9時～17時:2施設・6ベッド 輪番制 【補助実績額】下谷医師会 1,312千円、浅草医師会 1,312千円</p> <p>根拠法令等:台東区休日診療事業実施要綱、台東区休日歯科診療事業実施要綱 等</p>								
	委託の有無	全部委託			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	医科延べ施設数		箇所	150	148	148	148	148	100.0%
		歯科延べ施設数		箇所	77	76	76	76	76	100.0%
	成果指標	医科延べ受診者数		人	-	1,254	1,452	1,947	-	-
		歯科延べ受診者数		人	-	163	151	148	-	-
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度	R4年度	
						57,603		59,135	59,711	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				6,049		4,952	3,624	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				54,951		56,484	57,088	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				2,652		2,652	2,624	
総経費				63,652		64,088	63,336			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0	0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		5,647	0		
	一般財源(区負担額)				63,652		58,441	63,336		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	前年度より患者数は増加しているが、新型コロナの影響により、引き続き少ない水準となっている。しかし、急な体調不良を訴える患者は一定数いるため、診療している医療機関等が少ない休日等において、初期救急患者に対応できる診療機関等を確保する必要がある。							
	効率性	3	当番医療機関の施設内で患者が密とならないように、患者に事前に電話相談をするよう促すことで、効率的に事業を実施している。							
	手段の適切性	4	区が直接、休日診療を実施することは困難であり、医師会等に委託して休日診療を担当する医療機関等を確保することにより、適切に事業を実施している。							
	目的達成度	4	新型コロナの影響により、引き続き、患者数は少ない水準となっているが、日曜、祝日や年末年始等に急な体調不良を訴える患者を診察する診療施設等を確保することで、台東区の初期救急医療体制を維持することが出来た。							
総合評価	課題	区民の安心のために休日における初期救急医療体制を維持できるよう、医師会等との協力を得ながら、引き続き休日診療を担う医師等を確保していく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	新型コロナの影響により、引き続き、患者数は少ない水準となっているが、急な体調不良を訴える患者は一定数いるため、区民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、休日における初期救急患者の診療体制の確保は不可欠である。引き続き、医師会等の協力を得ながら、休日における初期救急医療体制を維持していく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		台東区準夜間・休日子どもクリニック				所管	健康部		
							健康課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	18	施策名	安心できる地域医療体制の充実		[事業開始] 平成15年度		
	行政計画	事業No.	86	計画事業名	台東区準夜間・休日子どもクリニック		[終了予定] - 年度		
	事業目的	平日の準夜間帯及び休日において小児初期救急医療を実施することにより、子供の健康を守るとともに、子育ての不安を解消する。							
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	○準夜間・休日子どもクリニック 医師会へ事業委託し、永寿総合病院内で実施 月曜～土曜 午後7時～午後10時 日曜・祝日・お盆・年末年始 午前9時～午後10時 ○準夜間・休日調剤 区内保険薬局へ事業委託 月曜～土曜 午後7時～午後10時 日曜・祝日・年末年始 午前10時～午後10時 ○子どもクリニック運営協議会 医師会へ運営委託 クリニックの円滑、継続的な運営について必要事項を協議 根拠法令等: 台東区準夜間・休日子どもクリニック実施要綱等							
委託の有無	全部委託			補助金の有無	都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	休日実施医療機関数	箇所	1	1	1	1	1	100.0%
		平日実施医療機関数	箇所	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	休日子どもクリニック延べ受診者数	人	-	304	479	507	-	-
		平日子どもクリニック延べ受診者数	人	-	158	237	292	-	-
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					62,781		53,343		52,836
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			8,642		4,952		3,624
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			62,781		53,344		52,836
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			71,423		58,296		56,460
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			4,820		4,735		4,735	
	一般財源(区負担額)			66,603		53,561		51,725	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	新型コロナの影響により患者数は、引き続き少ない水準となっているが、準夜間や休日に急な体調不良を訴える子供は一定数いる。小児科診療を行う医療機関が少ない準夜間や休日等において、小児初期救急患者を診察する医療機関を確保することは、身近な地域でより安心して子育てをするために重要である。						
	効率性	3	診療所内で患者が密とならないように、患者に事前に電話相談をするよう促すことで、効率的に事業を実施している。						
	手段の適切性	4	区が直接、小児初期救急医療を実施することは困難であり、医師会や区内保険薬局へ運営を委託することにより、適切に事業を実施している。						
	目的達成度	4	新型コロナの影響により患者数は、引き続き少ない水準となっているが、準夜間・休日に急な体調不良を訴える子供を診察する医療機関を確保することで、台東区の小児初期救急医療体制を維持し、子育ての不安軽減につなげることが出来た。						
総合評価	課題	区民が安心して子育てを行うために、準夜間・休日における小児初期救急医療体制を維持できるよう、引き続き、医師会等との協力を得ながら、小児専門の医師等を確保していく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	新型コロナの影響により患者数は、引き続き少ない水準となっているが、準夜間や休日に急な体調不良を訴える子供は一定数いるため、区民が安心して子育てを行うために小児初期救急医療は必要不可欠な事業である。また、小児科医が不足する中でも、本事業の担当医師については、医師会等の協力の下、近隣の大学病院の小児専門医を確保することが出来ており、引き続き維持をしていく。						維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		在宅療養連携推進					所管	健康部	
								健康課	
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	18	施策名	安心できる地域医療体制の充実		[事業開始] 平成25年度		
	行政計画	事業No.	89	計画事業名	在宅療養連携推進		[終了予定] - 年度		
	事業目的	在宅で療養することになる区民がその人らしく、充実した人生を過ごせるよう、在宅医療に関する相談・調整を行い、医療関係者・介護関係者等が連携し、一体となって在宅療養患者を支援する。							
[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	(1)在宅療養推進事業の推進や課題解決に向けた、在宅療養連携推進協議会(書面開催)及び専門部会の開催(未開催) (2)在宅療養に関する相談に対応する在宅療養支援窓口の運営 ①在宅療養に関する相談対応(相談件数:延341件) ②窓口職員による在宅療養に関する区民・介護事業者等向けの普及啓発(講演会7回 延100人) 根拠法令等:介護保険法、在宅療養連携推進協議会設置要綱、在宅療養支援事業実施要綱等								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	国・都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	会議開催数(在宅療養連携推進協議会)	回	2	2	1	1	-	-
		講演会、研修会開催数	回	8	0	2	7	-	-
	成果指標	相談対応延べ件数(在宅療養支援窓口)	件	360	302	145	341	-	-
		講演会、研修会参加者数	人	110	0	53	100	-	-
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					15,183		14,715		14,737
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			8,642		9,003		7,586
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			14,785		14,572		14,578
その他のコスト(扶助費・補助費など)			398		143		159		
総経費			23,825		23,718		22,323		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			12,260		11,883		11,900	
	一般財源(区負担額)			11,565		11,835		10,423	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	高齢化に伴う医療需要の増加、病院における在院日数の短縮など、医療を取り巻く環境が変化する中で在宅療養を希望する区民が増えることが予想されるため、効果的な医療・介護等の多職種間の連携推進が不可欠である。						
	効率性	3	医療・介護・福祉の実務者による在宅療養連携推進協議会において、改めて区の目指すべき姿について協議し、医療・介護連携における課題の抽出を行った。						
	手段の適切性	3	在宅療養の普及啓発講演会の回数が徐々に開催が可能になり前年度より多くの開催となった。また、在宅療養についての啓発を普及啓発通信や広報紙等を通して行った。						
	目的達成度	3	在宅療養支援窓口の相談件数や普及啓発実績についてともに件数が増加した。またオンライン上での介護事業者向けの講演や在宅療養について啓発動画・広報紙の作成など、関係課や関係機関と連携して、コロナ禍でもできる普及啓発を行った。						
総合評価	課題	在宅療養支援窓口の相談件数、普及啓発講演会の開催数ともに増加した。コロナ禍を経て、対面での講演会だけでなく、オンラインでの相談会、研修、講演会、カンファレンス参加等、活動の幅を広げ、相談件数を増やすだけでなく、相談者を適切な所へつなぐことができるよう、関係課や関係機関との連携を強化する必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	在宅療養患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送れるように、急変時における区立台東病院での入院受入の充実に向けて、事業を着実に進めていく。また、在宅療養支援窓口について相談業務の強化や関係機関との連携強化といった目標を着実に進められるよう、オンライン・対面での研修、カンファレンス参加、講演会実施等について積極的に在宅療養支援窓口から働きかけていく。						維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		健康危機管理体制整備					所管	健康部 生活衛生課	
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	19	施策名	健康危機管理の推進			[事業開始] 平成18年度	
	行政計画	事業No.	90	計画事業名	健康危機管理体制整備			[終了予定] - 年度	
	事業目的	新興感染症や大規模食中毒等の健康危機が発生した際に、区が迅速かつ的確に対応がとれるよう、平時から関係機関と情報共有を行うことで健康危機管理体制を整備する。							
[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	台東区健康危機管理連絡協議会の開催(令和4年8月30日) 根拠法令等: 台東区健康危機管理連絡協議会要綱								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	台東区健康危機管理連絡協議会の開催回数	回	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					6		4		52
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,453		1,801		1,686
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			7		5		5
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		48
		総経費			3,460		1,806		1,739
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
一般財源(区負担額)			3,460		1,806		1,739		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	新型コロナの対応を踏まえて、今後の感染症や大規模食中毒等の健康危機発生時において、さらに円滑な対応がとれるよう平時から関係機関との協体制を整備していく必要がある。						
	効率性	3	健康危機管理連絡協議会を継続的に開催することで、関係機関との健康危機管理情報を共有する連絡体制が構築できている。						
	手段の適切性	3	感染症拡大防止の観点から過去2年間書面開催としていた健康危機管理連絡協議会を、関係機関との的確な情報共有を図るため対面方式で開催した。						
	目的達成度	3	健康危機管理連絡協議会を対面形式で開催することで関係団体等との協体制を推進した。						
総合評価	課題	新型コロナの対応を踏まえて、今後の新興感染症や大規模食中毒等の健康危機発生時においても保健所が地域保健対策の拠点として機能が発揮できるよう平時からの計画的な体制整備を図る必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	平時のうちから健康危機に備えた準備を計画的に進めるため、健康危機管理連絡協議会を開催し医師会等関係機関との連携を図るとともに、感染症予防計画及び健康危機対処計画を策定する。						維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		感染症対策用資材備蓄					所管	健康部 生活衛生課	
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	19	施策名	健康危機管理の推進			[事業開始] 平成21年度	
	行政計画	事業No.	91	計画事業名	新興感染症等対策			[終了予定] - 年度	
	事業目的	感染症発生時の感染拡大防止のために必要な資器材を平時から備蓄することにより区民生活に及ぼす影響を最小限にとどめる。また、備蓄した資器材を有効活用するため、今後の新興・再興感染症の流行に備えた感染症対応訓練を実施し健康危機管理体制の強化を図る。							
	[R4年度]事業内容(根拠法令等がある場合は記載)	①感染症対策用資器材(マスク、消毒液等)の購入・備蓄 ②感染症対応訓練の実施(令和5年2月15日、3月8日) 根拠法令等:なし							
委託の有無	なし			補助金の有無	国				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	資器材の整備	-	実施	実施	実施	実施	実施	-
		感染症対応訓練実施回数	回	2	0	2	2	2	100.0%
	成果指標	感染症対応訓練参加者数	人	30	0	18	53	30	176.7%
	決算額(単位:千円)					R2年度	R3年度	R4年度	
						18,927	1,313	1,623	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				8,633	3,601	3,371	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				14,744	1,313	1,624	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				4,183	0	0	
総経費				27,560	4,914	4,995			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				18,200	615	1,263		
	一般財源(区負担額)				9,360	4,299	3,732		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	感染症流行時の健康危機管理体制の強化のため平時から感染症対応訓練を実施する必要がある。また、感染拡大防止の観点から、区で一定数量の感染症対策用資器材の備蓄及び備蓄品配布等の対応が必要である。						
	効率性	3	感染症対策用資器材の使用期限を考慮し、購入数量を平準化して計画的に購入・備蓄した。						
	手段の適切性	3	新型コロナの経験を踏まえ、窓口対応時の感染対策を想定した、より具体的な感染症対応訓練を実施した。						
	目的達成度	3	感染症対策用資器材については、新型コロナの対応を踏まえて既存の備蓄品目及び数量の見直しを行った。						
総合評価	課題	新型コロナの経験を踏まえ、今後の感染症発生時に必要となる資器材や対応手順の確認を検討していく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	感染症発生時に感染拡大を抑制するためには、平時から感染症対策用資器材を備蓄するとともに対応訓練を実施することが重要である。今後も新型インフルエンザ等対策行動計画及び同マニュアルに基づき、感染対策資器材の備蓄を計画に沿って進めていく。						維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		医療安全確保体制整備					所管	健康部	
								生活衛生課	
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	18	施策名	安心できる地域医療体制の充実		[事業開始] 平成14年度		
	行政計画	事業No.	84	計画事業名	医療安全確保体制整備		[終了予定] - 年度		
	事業目的	医療関係施設に対する監視指導等を通じて、区民が安心して受診できる良質な医療体制の確保を図る。また、医療相談窓口の運営を通じて、医療に関する問題を自ら解決するための助言等を行い、患者と医療関係施設の信頼関係構築を支援する。							
[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	(1)医療法、医師法、歯科医師法、台東区医療法施行細則等の根拠法令に基づき、許可の付与・届出の受理並びに施設の構造設備、衛生措置及び広告の監視指導等を実施 (2)国、都から医療従事者の免許等に関する経由事務 (3)「台東区患者の声相談窓口」において医療に関する苦情・相談等の対応 (4)医療安全講習会をオンデマンド配信により実施 (5)医療安全推進会議を画面により開催 根拠法令等：なし								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	開設届時等の立入検査数	件	100	89	70	79	-	-
		相談窓口年間開設日数	日	143	243	143	147	-	-
	成果指標	適合率(適合施設数/監視施設数)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-
		相談件数	件	500	669	490	513	-	-
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					3,459		3,571		3,193
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			23,437		25,955		22,377
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			74		108		112
その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		61		90		
総経費			23,511		26,124		22,579		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			372		540		346	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2,057		1,489		3,694	
	一般財源(区負担額)			21,082		24,095		18,539	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	コロナ禍において、オンライン診療の普及、美容医療提供施設の急増など、大きな変化があった。変遷する状況に対応した医療安全を図るため、衛生監視員による医療監視は必要不可欠である。また、医療相談の内容も多岐にわたっており、適切な助言、案内を行う「台東区患者の声相談窓口」の役割は必要である。						
	効率性	3	チェックリストを用いて効率的・効果的な監視指導を実施している。院内感染のリスクが高い透析専門診療所及び有床診療所については定期的な監視指導を実施し、指摘事項の改善を確認している。また、医療安全に関する重要な通知等については、区公式ホームページに掲載し、迅速な情報提供に努めている。						
	手段の適切性	3	医療監視は高い専門性を必要とし、衛生監視員が行うことで実効性のあるものとなっている。「台東区患者の声相談窓口」は専任の相談員が対応することで、医療専門性の高い相談・苦情に対応できている。医療安全講習会は、期間限定のオンデマンド配信とし、多数の方への視聴の機会を設けている。						
	目的達成度	3	開設届等を受けた診療所については全ての施設で基準に適合していることを確認した。有床診療所の監視では、各施設において、安全管理体制等の指摘事項の改善を確認した。区民等から寄せられた医療に関する相談・苦情については、相談員による的確な助言、情報提供等を行い、医療の信頼確保に努めた。						
総合評価	課題	「台東区患者の声相談窓口」に寄せられた相談・苦情事例に対する医療提供施設への情報提供(フィードバック)が、簡易な内容及び件数しか対応できていない。各施設の医療安全体制の構築に役立ててもらうためには、相談者個人が特定されないよう厳重な配慮の下、より詳細な内容を情報提供していくことが必要である。						評価結果	
	今後の方向性	区民が安心して医療を受けられるよう医療関係施設に対して監視指導、情報提供を行い、医療安全の確保に努めていく。また、「台東区患者の声相談窓口」に寄せられる相談・苦情に対して専任相談員と連携して迅速に対応し、医療の信頼確保に努めていく。さらに、オンデマンド配信を利用した医療安全講習会において、相談窓口で対応した事例等については、個人情報に配慮しながらフィードバックし、各施設においてより良質な医療安全体制を構築してもらうよう関与していく。						維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		食品安全情報の提供					所管	健康部		
								生活衛生課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	19	施策名	健康危機管理の推進		[事業開始] 昭和50年度			
	行政計画	事業No.	94	計画事業名	食品安全情報の提供		[終了予定] - 年度			
	事業目的	食品安全情報を提供することで、食品による健康被害の発生を防ぐとともに、消費者・食品等事業者・行政間で情報を共有化し、食品の安全・安心の向上を目指す。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	(1)一般区民(消費者)・食品等事業者等を対象とした講習会の実施 (消費者講習会10回271名、業者講習会25回1,528名) (2)区公式ホームページ、広報等で食品による健康影響情報の提供(34回) (3)事業計画、実施状況等の公表及び食品安全に関する意見交換会の実施(2回) 根拠法令等: 食品衛生法、食品安全基本法								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	意見交換会実施回数	回	3	0	2	2	3	66.7%	
		事業者講習会実施回数	回	40	5	7	25	40	62.5%	
	成果指標	意見交換会参加者数	人	100	0	451	135	100	135.0%	
		事業者講習会参加者数	人	1,500	111	899	1,528	1,500	101.9%	
	決算額 (単位:千円)					R2年度	R3年度	R4年度		
						829	549	829		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				18,991	22,509	23,600		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				830	549	782		
その他のコスト(扶助費・補助費など)				0	0	47				
総経費				19,821	23,058	24,429				
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	0	0			
	一般財源(区負担額)				19,821	23,058	24,429			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	健康被害に関与する可能性のある食肉類の生食、魚介類の寄生虫などの食中毒予防及び有害食品に関する情報提供は、区民・食品等事業者へ迅速かつ正確に行う必要がある。							
	効率性	3	広報紙、区公式ホームページ、メールマガジン、CATV、パンフレット配布及びパネル展示等を活用して効率的に情報提供を実施している。また、令和3年度より新型コロナ感染拡大予防に対応した非対面型の意見交換会、講習会を実施している。							
	手段の適切性	3	食品等事業者に対し集合形式のほか、郵送による書面講習会や区公式ホームページで動画を配信するweb講習会を開催した。また、区内小学校児童を対象とした非対面型の意見交換会や児童館等を対象とした食品衛生教材貸出を行うなど新型コロナの感染拡大予防に対応した情報提供を積極的に実施した。							
	目的達成度	3	講習会・意見交換会の実施回数はコロナ禍のため以前よりも減少しているが様々な方法による情報提供で講習会参加者数は目標の人数に達することができた。							
総合評価	課題	新型コロナの影響でここ数年講習会の開催や区民・事業者・行政間での直接の意見交換や相互理解の場を設けることができなかった。					評価結果			
	今後の方向性	区民、食品等事業者を対象とした講習会や食中毒予防・健康影響情報の提供及び食品の安全に関する意見交換は、食品による健康被害防止の上で重要である。新型コロナによる行動制限が解除されたため今後は集合形式の講習会等を再開しつつ、web講習会も併用する等、対象者に合わせた方法により、迅速かつ効果的な情報提供を図る。					維持			

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		動物愛護管理					所管	健康部 生活衛生課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	20	施策名	生活衛生環境の確保			[事業開始] 昭和50年度		
	行政計画	事業No.	96	計画事業名	動物愛護と適正管理			[終了予定] - 年度		
	事業目的	愛護動物による周辺への迷惑を防止するとともに、動物の愛護と適正管理を推進し、動物を通じた心豊かな社会を築く。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	(1) 化製場等及び動物質原料運搬業の営業許可等 (2) 家庭動物等の適正飼養の普及啓発及び苦情相談対応 (3) 動物愛護週間中央行事「どうぶつ愛護フェスティバル」を環境省、東京都とともに主催 (4) 適正飼養講習会の開催(犬のしつけ教室、地域猫講習会、終生飼養講習会等) (5) 飼い主のいない猫対策(地域猫活動の支援) 根拠法令等: なし								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	犬の適正飼養講習会	回	9	6	6	6	9	66.7%	
		成果指標	家庭動物等の苦情・相談件数	件	100以下	29	47	33	100以下	-
		地域猫ボランティア登録者数	人	485	455	464	477	470	101.5%	
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					2,331		1,821		1,800	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			11,654		13,055		11,800	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			923		877		804	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,408		944		997	
		総経費			13,985		14,876		13,601	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			35		29		9		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			759		521		565		
	一般財源(区負担額)			13,191		14,326		13,027		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	犬のしつけ教室は、飼い犬の登録頭数が増加しているため、新たに犬を飼い始めた人や問題行動で悩む飼い主からの需要がありニーズが高い。飼い主のいない猫対策は、事業の成果が表れているが、現状を維持するためには今後も必要な事業である。							
	効率性	3	基礎的な犬のしつけに関する動画を作成し、対面でのしつけ教室が開催できない状況でも飼い主のマナーについて普及啓発を図ることが出来ている。地域猫活動については、2ヶ月に1回の助成金申請時に、同時に講習会を開催することで、効率的に新規ボランティアの獲得につなげている。							
	手段の適切性	3	犬のしつけ教室は、飼い主のマナーの向上と適正飼養の推進だけでなく、動物の防災対策の意識向上を図っている。飼い主のいない猫対策は、適正な地域猫活動や餌やりルールについて、講演会を開催している。行政が廉価に実施・支援することでモラルの底上げを促進し、地域猫活動の公共性が担保されている。							
	目的達成度	4	家庭動物等の苦情・相談件数、地域猫ボランティア登録者数共に、目標を達成した。							
総合評価	課題	犬の苦情相談件数は依然として一定数あるため、更なる飼い主のマナー向上が課題である。飼い主のいない猫対策は、事業の成果で野良猫の数は減少しているが、この問題の根源である飼い猫の遺棄や放し飼い、多頭飼育問題など猫の飼い主への適正飼養の推進が課題である。						評価結果		
	今後の方向性	区内の犬の登録頭数は増加していることから、定期的にしつけ教室を開催していく。飼い主のいない猫対策は、不妊去勢手術が着実に進んでいることで不必要な繁殖が抑えられていることから引き続き推進していく。今後は、動物の遺棄や放し飼い、多頭飼育問題などの不適切飼育を未然に防止するため、福祉部署や地域関係者と連携して、飼い主のマナー向上と適正飼養の普及啓発を図っていく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		快適室内環境づくり					所管	健康部 生活衛生課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	20	施策名	生活衛生環境の確保			[事業開始] 平成10年度		
	行政計画	事業No.	95	計画事業名	快適室内環境づくり			[終了予定] - 年度		
	事業目的	区民の生活の場である住居等の室内環境を健康で快適なものに誘導する。また、給水施設の衛生管理の向上を図り、安全な飲料水の確保を期す。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	(1)建築確認申請前の衛生設備等の事前協議の実施 (令和4年度 54件実施) (2)区民が健康で快適に暮らせる「住まい方」の室内環境相談の受付 (令和4年度 230件実施) (3)居室内のダニアレルゲン等の室内環境診断の実施 (令和4年度 31件実施) (4)給水設備の検査及び監視指導の実施 (令和4年度 171件実施) 根拠法令等:水道法、地域保健法、台東区建築物環境衛生指導要綱、台東区小規模給水の衛生管理指導要綱								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	建築確認審査事前協議件数	件	50	61	71	54	50	108.0%	
		室内環境診断件数	件	35	38	35	31	30	103.3%	
	成果指標	事前協議における指摘事項の改善率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%	
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					239		213		212	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			9,755		10,804		12,053	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			239		213		213	
その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0			
総経費			9,994		11,017		12,266			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
	一般財源(区負担額)			9,994		11,017		12,266		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	コロナ禍の影響で住居環境が見直される中、住居等の室内環境を健康で快適なものへ誘導する普及啓発等が今後も必要である。また、水道法に基づく給水施設に対する監視指導や立入等は区が実施する必要がある。							
	効率性	3	室内環境診断は、ダニアレルゲン等の影響を受けやすい乳幼児がいる家庭を中心に実施しており、効率的な運営に努めている。また、給水設備の監視指導は、法定検査の結果に基づき、対策が必要な施設を対象に実施している。							
	手段の適切性	3	既存住宅で実施している室内環境診断を通じて、住宅の衛生設備が有効に使用されるよう、住まい方のアドバイスを行っている。また、診断時に確認された設備上の課題を、新規集合住宅等の事前協議へ反映させている。行政が実施することで公共性・実効性があるものになっている。							
	目的達成度	3	室内環境診断は、コロナ禍の影響で訪問調査を控えた非対面方式による対応(検査キットの郵送と電話によるアドバイス等)を中心に行うことで目標値を縮小することなく実施している。また、事前協議は、指導事項の改善率が100%を維持しており、住居等の室内環境が健康で快適なものになるよう誘導している。							
総合評価	課題	コロナ禍の影響で、室内環境診断は、非対面方式での対応が中心になっているため、住宅内の設備等のモニタリングができない状態が続いており、個々の住宅に合わせた住まい方のアドバイスをすることが難しい状況になっている。また、郵送した検査キットの結果が良好でない方のアフターフォロー等の仕方を検討するとともに、新たな診断項目や検査方法等の検討を重ね、内容の充実を図る必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	対象者に応じた事業展開を行い、住居衛生の向上に努めている。室内環境診断は、検査キットによるスクリーニングとアフターフォロー等を含めた訪問調査によるモニタリングを効率よく併用し、住宅ごとのアドバイスをを行うとともに、検査方法や検査項目・測定方法等の検査内容の充実を図っていく。また、室内環境診断結果を建築前の事前協議へ反映させる。水道法に基づく給水設備の衛生管理についても、引き続き監視指導等を実施していく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		結核重点対象者対策					所管	健康部 保健予防課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	19	施策名	健康危機管理の推進			[事業開始] 昭和50年度		
	行政計画	事業No.	92	計画事業名	結核重点対象者対策の充実			[終了予定] - 年度		
	事業目的	結核の重点対象者に対し検診を実施するとともに、結核を発症することで広範囲に感染させる危険性の高い福祉施設職員等に対して知識の普及啓発を図ることで、患者の早期発見・早期治療及び感染予防を図る。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	①早朝結核検診(城北労働福祉センター、年2回) ②路上生活者結核検診(上野公園、年2回) ③日本語学校留学生結核検診(台東保健所、年9回) 根拠法令等:感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	国					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	検診実施回数	回	14	10	9	13	14	92.9%	
		講座(講演会)実施回数	回	2	0	0	0	-	-	
	成果指標	台東区結核罹患率(人口10万あたり)(各年12月31日現在)	%	減少	21.0	19.0	-	減少	-	
		検診受診者数	人	2,200	1,084	297	1,348	2,500	53.9%	
	決算額(単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					1,931		2,045		2,578	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			9,248		16,289		16,861	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			2,449		2,045		2,578	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			80		0		0	
総経費			11,777		18,334		19,439			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1,356		1,267		1,469		
	一般財源(区負担額)			10,421		17,067		17,970		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	日本語学校留学生や路上生活者などの結核ハイリスク群を対象とした検診を行い、患者の早期発見をすることは、早期治療につながるだけでなく、一般区民への感染拡大防止に寄与するため、結核低まん延国の基準を満たすための取り組みとして必要性が高い。							
	効率性	3	結核に係る医療資源が、結核の低まん延に伴い減少している中で、レントゲン機器や読影医師など、実施に必要な備品やマンパワーを専門機関へ委託し適切に活用することで、限られた内外の医療資源を有効活用するとともに、維持管理費を削減し実施している。							
	手段の適切性	3	検診の実施にあたっては、日本語学校健診は入学時期に合わせて実施し、路上検診については実施前に周知活動を行うなど、関係機関(保護課・城北労働福祉センターなど)と連携し、事業効果を高める取り組みを行っている。							
	目的達成度	3	継続的に事業を実施してきた結果、結核罹患率は、都の平均を上回っているものの減少傾向(平成25年:52.2、H28:39.5、R1:25.9、R3:19.1)にあり、一定の効果は認められる。							
総合評価	課題	令和2年度以降は、新型コロナの影響により、日本語学校留学生が減少したことに加え、各事業所における感染症対策の意識が高まったことから、いずれの活動指標も目標に達していない。令和5年度は留学生数の回復が見込まれるため、着実な検診実施を行うとともに、改めて教育・医療・福祉関係者に正しい知識の周知啓発をしていく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	結核罹患率を減少させるためには、ハイリスク群を対象とした対策が重要である。本区の罹患率は、依然として国・都の平均値を上回っているものの、これまでの継続的な検診実施や周知啓発により、減少傾向にある。患者の早期発見・早期治療および一般区民への感染拡大防止につながるよう、引き続きハイリスク群への検診を実施するとともに、知識の周知啓発活動を行うなど、結核罹患率減少に向けた対策を継続していく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		患者発生時防疫措置				所管	健康部 保健予防課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	19	施策名	健康危機管理の推進		[事業開始] 昭和50年度		
	行政計画	事業No.	91	計画事業名	新興感染症等対策		[終了予定] - 年度		
	事業目的	感染症患者の速やかな入院治療を促すとともに、接触者の健康診断等の実施、また発生前後の状況調査から潜在的患者を発見することで、あらゆる感染症の感染拡大を防止する。							
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	①患者発生時の積極的疫学調査の実施 ②患者の療養調整、接触者への健康診断の実施 ③感染症発生時の感染拡大防止措置 ④感染症に関する相談対応 根拠法令等:感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律							
委託の有無	一部委託			補助金の有無	国・都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	発熱受診相談センター相談件数	件	-	10,963	10,817	9,899	-	-
		PCRセンター検査数	件	-	9,278	10,514	3,734	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					180,525		278,713		528,836
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			67,192		83,558		109,184
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			72,757		91,626		238,294
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			103,196		180,223		275,809
総経費			243,145		355,407		623,287		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			142,696		197,271		407,803	
	一般財源(区負担額)			100,449		158,136		215,484	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	法令に基づき、様々な感染症対策を行っている。感染症発生時に感染拡大防止措置を行うことは、区民の生命と健康を守る上で非常に重要な役割である。						
	効率性	3	発熱相談センター、PCRセンターの運営や患者搬送等に当たっては、委託や外部人材を適切に活用するとともに、地域の医療機関と連携することで業務の効率化を図っている。						
	手段の適切性	3	関係部署と連携し、全庁的な応援体制の確保や委託・外部人材の活用など、感染状況に応じて段階的に体制を強化しており、急激な感染拡大に対しても、適切に対応している。						
	目的達成度	4	患者発生時は疫学調査を適切に実施するなど、感染拡大防止に努めている。また、平時より関係部署と情報を共有することで、感染拡大時に迅速に保健所機能を強化できる体制を構築し、患者数が急増した場合においても疫学調査要員を速やかに確保し、感染拡大防止の取り組みを適切に行っている。						
総合評価	課題	令和5年5月に新型コロナはインフルエンザなどと同等の5類感染症に位置付けられ、幅広い医療機関で新型コロナの患者が受診できる医療体制の構築に向けて、段階的な移行を行っていく方針が示された。国・都の制度変更を確認し、適切な周知活動を行っていくとともに、引き続き状況に合わせた対策を行うことが必要である。						評価結果	
	今後の方向性	新型コロナは5類感染症に位置付けられたが、完全な収束は未だに見通せない状況である。区民の生命と健康を守り抜くため、引き続き、ウイルスの病原性や国・都の制度変更を踏まえ、区民に対し適切な対応を取れる体制を構築するとともに、医療機関と連携しながら効果的・効率的な事務運営に努めていく。						維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		精神保健福祉相談等				所管	健康部 保健予防課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	17	施策名	こころの健康づくりと自殺予防対策			[事業開始] 昭和50年度	
	行政計画	事業No.	81	計画事業名	精神保健福祉相談等			[終了予定] - 年度	
	事業目的	区民の心の健康問題に対して相談事業を実施することにより問題解決を図る。また、障害者総合支援法に基づく各種申請の受付、サービス支給決定を実施することにより、精神障害者の支援を行う。							
	[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉相談(発達個別相談含む)の実施。 ・自立支援医療費制度、精神障害者保健福祉手帳等の申請受理・交付。 ・障害福祉サービスの申請受理、区分認定調査・審査・決定。 根拠法令等: 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、地域保健法							
委託の有無	なし			補助金の有無	都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	精神保健福祉相談(こころの健康相談)回数	回	42	43	59	57	58	98.3%
		精神保健福祉相談(発達障害個別相談)回数	回	34	19	24	22	24	91.7%
	成果指標	随時相談件数(面接・電話等)	件	-	4,954	4,391	3,807	-	-
	決算額(単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					2,770		3,757		3,741
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			17,696		18,007		23,600
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,204		1,652		1,631
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,567		2,106		2,111
総経費			20,467		21,765		27,342		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1,336		1,345		45	
	一般財源(区負担額)			19,131		20,420		27,297	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	自立支援医療や障害福祉サービスの申請数は増加傾向にある。また、精神保健福祉相談のうち発達障害相談に関しては、本人以外(家族や雇用主)からも問合せ・相談希望が増えており、必要性は高い。						
	効率性	3	多様な相談者に対し、医師等の多職種が対応することにより、適切な助言を行うことができる。						
	手段の適切性	3	精神保健福祉相談は、精神科医が専門相談を行う際に保健師も同席することにより、こころの問題を抱える方やその支援者に対し、必要に応じた対応を行うことができる。						
	目的達成度	3	感染拡大防止の取り組みを徹底した上で、開催目標回数をほぼ達成することができた。						
総合評価	課題	地域での精神保健分野のサービスが充実してきたことから、現在の相談体制や開催目標回数を見直す時期にきている。同時に、保健所の相談事業のための医師の確保が年々厳しくなっている状況も生じている。						評価結果	
	今後の方向性	大人になって生きづらさを感じる方や、人間関係に困難を覚える方等、従来の保健福祉サービスが届きにくい層への支援がより一層重要になっている。相談体制の再構築を行い、より効果的な事業展開に努める。						維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		自殺予防対策				所管	健康部 保健予防課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	17	施策名	こころの健康づくりと自殺予防対策			[事業開始] 平成25年度	
	行政計画	事業No.	82	計画事業名	自殺予防対策			[終了予定] - 年度	
	事業目的	「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向けて自殺予防についての普及啓発やゲートキーパー養成などを行い、自殺予防対策を推進する。							
	[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	<ul style="list-style-type: none"> ゲートキーパー養成講座の実施(区職員および区内事業者等) 自殺予防対策連絡協議会の開催 自殺予防啓発講演会の開催 自殺予防啓発カードの配布等による周知啓発のほか、中学生向けにリーフレットを作成し配布した。 根拠法令等: 自殺対策基本法							
委託の有無	なし			補助金の有無	都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	ゲートキーパー養成講座開催回数 (出前講座含む)	回	6	8	14	7	6	116.7%
		自殺予防啓発講演会開催回数	回	1	0	0	1	1	100.0%
	成果指標	ゲートキーパー養成講座受講者数 (出前講座含む)	人	120	386	509	103	-	-
		自殺予防啓発講演会聴講者数	人	35	0	0	14	-	-
	決算額 (単位:千円)					R2年度	R3年度	R4年度	
						579	422	506	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				4,316	5,402	9,272	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				554	423	375	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				26	0	132	
総経費				4,896	5,825	9,779			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				299	208	247		
	一般財源(区負担額)				4,597	5,617	9,532		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	国の「自殺総合対策大綱」と都の「東京都自殺総合対策計画」の改定内容を踏まえ、区の自殺予防対策の推進・強化に向けた取り組みが求められている。						
	効率性	3	こころの健康やいのちに関する情報の区公式ホームページへの掲載や、総合健康診査の受診票に「こころの健康づくり」のチラシを同封するなど、他の事業を活用し幅広く周知を図っている。						
	手段の適切性	3	地域における見守りの輪を広げるため、区民や区内事業者などを対象に出前講座形式でゲートキーパー養成講座を開催し、支援者を養成している。						
	目的達成度	3	ゲートキーパー養成講座のほか、自殺予防対策連絡協議会や、自殺予防啓発講演会を開催し、自殺予防についての普及啓発を行うことができた。						
総合評価	課題	「自殺総合対策大綱」や「東京都自殺総合対策計画」の改正内容を踏まえ、女性に対する支援の強化や若年層への自殺予防対策をより一層推進する取り組みが必要である。						評価結果	
	今後の方向性	自殺に追い込まれてしまう背景には、健康問題・経済的な問題・働き方の問題など、様々な複雑な要因が絡み合っている。自殺者を一人でも減らすためには、引き続き関係機関との連携を進めていくことが重要である。今後も事業者等への積極的な働きかけを行うとともに、女性や若年層への効果的な周知啓発について検討を進めていく。						維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		精神障害者地域生活支援センター運営					所管	健康部 保健予防課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	24	施策名	障害者の地域生活を支える環境づくり		[事業開始] 平成16年度			
	行政計画	事業No.	113	計画事業名	精神障害者地域生活支援センターの運営		[終了予定] - 年度			
	事業目的	地域で生活する精神障害者の日常生活の支援として、日常的な相談への対応や地域交流活動等を行う地域活動支援センターを運営する。								
	[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者の社会復帰・自立と社会参加の促進を図ることを目的とし、日常的な相談への対応を行った。 基幹型支援センターとして困難ケースの対応や区内計画相談事業所の支援の実施。 精神障害者虐待防止センターとして24時間対応の実施。 根拠法令等:台東区精神障害者地域生活支援センター事業実施要綱								
委託の有無	全部委託			補助金の有無	国・都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	開所日数	日	289	280	289	280	-	-	
		成果指標	年間利用延べ人数	人	6,600	4,563	6,358	6,503	-	-
	成果指標	登録者数	人	380	337	343	362	-	-	
		決算額 (単位:千円)				R2年度	R3年度	R4年度		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				36,186	36,186	33,849		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				2,158	2,701	1,686		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				36,187	36,187	33,849		
		総経費				0	0	0		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				38,345	38,888	35,535		
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	0	0				
一般財源(区負担額)				16,353	15,455	12,575				
				21,992	23,433	22,960				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	地域生活支援センターは、地域における精神障害者の日常生活の支援や相談への対応を担っており、必要性は高い。							
	効率性	3	地域活動支援センターの運営をNPO法人に委託することで、専門職員による効率的で手厚い支援を行うことができる。また、区内相談支援事業所への指導や助言、人材育成の支援を行う基幹型支援センターの運営も委託し、センターにおいて毎月開催する連絡会では、各事業所と課題整理や情報共有を行っている。							
	手段の適切性	3	環境の変化に敏感な精神障害者に対応する地域活動支援センターの運営をNPO法人に委託することで、固有職員による安定した居場所づくりや各種相談体制を築くことができている。							
	目的達成度	3	地域で生活する精神障害者からの相談や様々な生活情報の提供などを行うとともに、基幹型支援センターとして区内計画相談事業所の育成という役割も果たしている。							
総合評価	課題	虐待に関する相談や自殺未遂に関する相談等、困難事例が増加し、1件ごとの対応負担が増えていくことから、相談支援及び基幹型支援センターの役割をさらに充実させるために、センター職員の能力向上が必要である。						評価結果		
	今後の方向性	地域で生活する精神障害者の支援について、中核的な役割を担っている地域生活支援センターは必要不可欠なものである。日常的な相談の対応を行う相談支援事業や、精神障害者の交流の場や居場所づくりを行う地域活動支援センター事業の充実を図る等、更なる強化に努めていく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		たばこ対策推進				所管	健康部			
							保健サービス課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	16	施策名	がん対策の推進		[事業開始] 平成25年度			
	行政計画	事業No.	80	計画事業名	たばこ対策推進		[終了予定] - 年度			
	事業目的	たばこのもたらす健康への悪影響、受動喫煙の防止に関する普及啓発を行うことで、たばこ関連疾患罹患率や死亡率の減少など、区民の健康を守る。また、健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行に伴い、飲食店や事業所等の施設における受動喫煙防止対策を促進し、望まない受動喫煙への対策を図る。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙防止の教育・啓発(区内小学校4校、中学校2校 合計408名) ・二十歳の集いにおける喫煙防止対策 ・禁煙週間キャンペーンの実施(5/20～6/30 来場者 1,267名(推計)) ・COPDキャンペーンの実施(11/14～11/30 来場者 334名(推計)) ・スポーツの祭典「たいとうスポーツフェスタ2022」への参加(10/10 来場者 342名(推計)) ・健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の啓発、施設管理者等への助言・指導 ・喫煙可能室(可能店)届出の受理 根拠法令等:健康増進法、東京都受動喫煙防止条例								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	啓発キャンペーン	回	2	2	2	2	-	-	
		民間事業者への指導	-	実施	実施	実施	実施	実施	-	
	成果指標	喫煙防止教育実施校数	校	9	2	5	6	-	-	
		啓発キャンペーン来場者数	人	1,000	519	894	1,601	-	-	
	決算額(単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					822		5,035		2,095	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			14,604		16,836		18,220	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			823		5,035		2,095	
その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0			
総経費			15,427		21,871		20,315			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			502		4,910		1,058		
	一般財源(区負担額)			14,925		16,961		19,257		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	たばこに対する正しい知識を広く周知することは、区民の健康増進(生活習慣病やがん予防等)の観点から重要である。また、原則屋内禁煙等の法令化に加え、望まない受動喫煙防止を求める区民からの要望は高い。							
	効率性	3	喫煙防止教育においては、区立台東病院と協働して台東病院の医師を派遣してもらうこと、標識掲示調査や調査に伴う啓発においては、業務委託で実施することにより、コスト抑制を図ることができている。							
	手段の適切性	3	喫煙防止教育では、区立台東病院と協働するほか関係機関と連携して取り組むことができている。また、区内事業所の施設管理者等への指導・助言では、現地訪問を職員が行うことが重要であるため、職員が直接実施をしている。							
	目的達成度	3	関係機関や関係各課と連携し、啓発キャンペーン等であらゆる世代の区民へ普及啓発活動を実施することができた。また、施設管理者等への助言・指導に関しては、望まない受動喫煙に対する苦情件数が減少傾向にあり、助言・指導の効果は出ている。							
総合評価	課題	喫煙防止教育について、実施を希望する学校が固定化しており、今まで一度も実施したことのない学校が一定数ある。喫煙防止教育の実施の有無により、たばこに対する知識に学校ごとの差が出ないように、区内の小中学校の全校において、喫煙防止教育が実施されることが望ましい。区内の事業所において、標識掲示の未掲出店舗や不適切な標識が掲出されている店舗が散見されるため、健康増進法や東京都受動喫煙防止条例に対する啓発・指導が必要である。						評価結果		
	今後の方向性	喫煙・受動喫煙による健康被害を防ぐため、今後も啓発キャンペーンや参集型イベントなどの機会に区民に対してたばこに関する正しい知識の普及啓発を行う。また、喫煙防止教育では、教育委員会と連携して、これまで未実施であった学校に対しても実施に向けた働きかけを行う。さらに、望まない受動喫煙を防止するため、区内の事業所に対して継続した啓発指導を行う。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		区民との協働による健康づくり					所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	13	施策名	地域での健康づくりの推進		[事業開始] 昭和56年度			
	行政計画	事業No.	71	計画事業名	区民との協働による健康づくり		[終了予定] - 年度			
	事業目的	区民が自主的に健康づくりに取り組めるよう、区民自らが考えて地域のつながりを強化し、地域全体の健康づくりへの関心を高めることを目的とする。また、たいとう健康都市宣言の主旨である「共助」を伸ばす仕組みづくりへの意識を高めていく。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	(1)いきいき健康まつり:新型コロナ拡大防止のため中止 区民の自主的な健康づくりを推進するため、区内7地域ごとに健康な地域づくりを目的とした「いきいき健康まつり」を開催する。 (2)地域座談会:区内7地域ごとに、区民をメンバーとした地域座談会で地域の健康課題を話し合い、地域に応じた課題解決及び健康な地域づくりを目的とする。 (3)地域づくり交流会・講演会:各地域ごとに特徴ある活動を展開するため、各地区の活動目的や活動内容、成果を共有し、今度の活動に活かすために報告会を実施。また、より良い活動を展開するため、講師による講演会を実施。 根拠法令等:なし								
委託の有無	なし			補助金の有無	都					
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	地域座談会実施回数		回	21	0	0	7	7	100.0%
		地域づくり交流会		回	1	0	0	1	1	100.0%
	成果指標	地域座談会出席者数(延べ)		人	210	0	0	108	70	154.3%
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度		R4年度
						102		108		149
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				15,020		7,769		11,800
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				103		108		110
その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		40		
総経費				15,123		7,877		11,950		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				51		55		60	
	一般財源(区負担額)				15,072		7,822		11,890	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	区民が主体となった地域座談会の中で、地域ごとの健康課題を話し合うことで、区民の生活背景を踏まえた健康課題の解決に取り組むことができるため、必要性が高い。							
	効率性	3	区からの一方的な健康情報の発信ではなく、区民の共助や関係機関との協働による健康づくり事業であるため、区民に身近な健康づくり事業が展開できる。							
	手段の適切性	3	区民の生の意見に基づいて事業展開が可能であることはこの事業の強みである。一方で、座談会メンバーの高齢化や固定化の課題があり、今後検討が必要である。							
	目的達成度	2	感染症拡大防止のため、令和2年度から令和4年度前期は事業の中止や回数減にて実施した。令和4年度より徐々に活動を再開している。							
総合評価	課題	地域座談会開始当時(平成18年)から継続している座談会メンバーもあり、固定化・高齢化が課題である。また、健康課題の解決には、データ分析を含め他課や関係機関との連携が必要である。						評価結果		
	今後の方向性	「いきいき健康まつり」を廃止し、年に1回の健康まつりに限らない取り組みを区民と新たに検討していく。また、健康課題の解決のため、新たなメンバーを加えることを検討するとともに、他課や関係機関とデータ分析等、連携を図っていく。						改善		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		健康づくり啓発推進					所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現			事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	13	施策名	地域での健康づくりの推進			[事業開始] 平成 7 年度			
	行政計画	事業No.	70	計画事業名	健康づくり啓発推進			[終了予定] - 年度			
	事業目的	区民一人ひとりが自身の健康に関する関心を高め、地域での健康づくりを推進するため、区民の自主的な健康づくりを推進するリーダーである健康推進委員を育成する。									
[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	・各町会長の推薦に基づき、区長が健康推進委員を委嘱する。 ※委嘱期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日まで ・新型コロナの感染防止対策を講じた上で、地区連絡会を開催し、健康推進委員による健康学習会の実施や地区行事への参加等の活動を再開した。 根拠法令等: 台東区生きいき健康づくり実施要綱、台東区健康推進委員設置要領										
委託の有無	なし			補助金の有無	都						
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率				
	活動指標	連絡会開催回数	回	100	0	11	81	-	-	-	
		健康推進委員主催健康学習会	回	35	0	0	25	-	-	-	
	成果指標	健康推進委員参加地区行事	回	15	0	0	2	-	-	-	
		決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					2,229		1,383		5,001		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				10,079		12,106		18,627	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				2,229		364		2,932	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		1,020		2,070	
		総経費				12,308		13,490		23,629	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				966		692		4,347		
	一般財源(区負担額)				11,342		12,798		19,282		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	新型コロナの影響による外出機会の減少により、運動不足などの影響が出たことから、健康に対する関心はより高まっている。そのため、今後、社会活動、経済活動が本格的に再開していく中で、区民の自主的な健康づくりを支援する健康推進委員が果たす役割は大きくなっている。								
	効率性	3	各町会より推薦された方々に区長から委嘱することにより、地域的偏在がなく、区内全域において健康に関する知識を普及啓発することができている。								
	手段の適切性	3	地域住民の一員である健康推進委員が主体的に健康学習会を開催することで、口コミや誘い合いによって、より多くの区民が身近に健康づくりに関する正しい知識・情報を得ることができている。								
	目的達成度	3	新型コロナの感染防止対策を講じながら、健康推進委員による健康学習会の実施や地区行事への参加等の活動を再開することができた。								
総合評価	課題	新型コロナ拡大防止のため、長期間にわたって健康推進委員による活動が実施できなかったことで、地域における健康推進委員の認知度がより低下している。また、健康推進委員の高齢化や担い手がいない町会が増えることで、次代の健康推進委員が減少し、地域における活動に支障が出ることが懸念される。							評価結果		
	今後の方向性	健康推進委員が地域の特性に応じて実施する健康学習会等の活動は、区民が自主的な健康づくりに取り組むきっかけとなっているため、継続していく。そのため、再開している健康推進委員の活動を広報したいとや区公式ホームページ等を活用して広く周知するとともに、健康推進委員向けの研修会を実施することにより地域での活動に活かせる知識を養うことで、次代の健康推進委員の育成を図っていく。							維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		健康学習				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	13	施策名	地域での健康づくりの推進			[事業開始] 平成 9 年度		
	行政計画	事業No.	69	計画事業名	自主的健康づくりの支援			[終了予定] - 年度		
	事業目的	区民の自主的な健康づくりに役立つ知識や健康に関する情報を普及啓発することにより、区民が生涯にわたりより良い生活習慣を身に付けられるよう支援する。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	・行政や地域住民が主催する健康学習や健康づくりに資する動画の作成・配信 ①母子健康学習：37回 延べ参加人数：623人 ②成人健康学習：6回 延べ参加人数：80人 ③母子健康学習「赤ちゃんの眠り」の動画作成・配信：2回 ④区民のための健康教室：1回 参加人数：22人 根拠法令等：地域保健法、母子保健法、健康増進法、保健事業関係法令								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	健康学習会の開催数	回	80	0	36	44	-	-	
		健康学習会の参加者数	人	2,000	0	655	725	-	-	
	事務事業コスト (単位：千円)	決算額 (単位：千円)				R2年度	R3年度	R4年度		
		人にかかるコスト(人件費など)				87	84	104		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				4,057	5,492	10,789		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				34	85	92		
	財源項目 (単位：千円)	総経費				53	0	13		
		受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				4,144	5,577	10,894		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	0	0		
一般財源(区負担額)				4,144	5,577	10,894				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	新型コロナウイルスの影響により、区民の健康に対する意識は高まっており、健康に対する知識の普及啓発を継続して行うことは重要である。							
	効率性	3	職員(保健師や歯科衛生士)が健康学習会を実施することで、事業コストを抑えることができている。また、保育園に向いて歯磨き指導を開催することで、集客の手間がなく、効率的・効果的に事業を実施できている。							
	手段の適切性	3	職員が実施することで、区民の関心の高いテーマや区特有の健康課題を幅広く、かつ適切な時期に扱うことができる。従前どおりの集合形式による健康学習会の回数が少なくなっているため、健康に関する動画を作成し、より多くの方へ知識啓発を行った。							
	目的達成度	3	新型コロナウイルスの影響により全体の実施回数が減少しているが、動画配信の手段による実施や中止していた集合形式による健康学習会を一部再開したことで、普及啓発はできている。							
総合評価	課題	集合形式による健康学習が実施できていない分を、動画配信により健康に関する情報の普及啓発を行っているが、より多くの区民が配信した動画を視聴できるよう、周知方法を工夫する必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	区民の健康に対する関心の高まりから、健康学習を実施することは重要である。集合形式での実施のほかに動画配信による情報発信を組み合わせることは、多くの区民に普及啓発できるため有効である。そのため、動画配信している情報を、育児相談等のさまざまな機会でも周知するとともに、今後も区特有の健康課題や区民ニーズに合ったテーマを選定して健康学習を実施し、区民の自主的な健康づくりの取り組みを支援していく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		女性のトータルヘルスサポート				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	15	施策名	生活習慣病の予防		[事業開始] 平成15年度			
	行政計画	事業No.	76	計画事業名	女性のトータルヘルスサポート		[終了予定] - 年度			
	事業目的	女性はその特有の身体的特徴を有することにより、生涯のライフステージごとに様々な健康課題に直面する。それに対し、健康不安を解消し、主体的に自分の健康管理ができるよう、生涯にわたる心身両面での健康づくりを支援する。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	①女性のための健康相談:女性医師による相談(婦人科月1回) ②未就学児を持つ女性への受診勧奨:健診受診率の低い未就学児を持つ母親に健診受診勧奨を行う。 ③乳がん自己検診法普及事業:乳がんの正しい知識と自己検診法を普及することにより、乳がんの予防と早期発見を図る。 ④女性の健康出張講座:女性特有の健康問題の正確な知識を提供し、自己管理能力の向上を図る。 ⑤女性の健康週間キャンペーン:女性の健康課題の正しい知識の提供・展示による啓発を行う。 根拠法令等:地域保健法、健康増進法、母子保健法、がん対策基本法								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	女性のための健康相談	回	12	7	8	4	12	33.3%	
		乳がん、子宮がんなどに関する周知媒体配布回数	回	121	57	73	122	-	-	
	成果指標	女性のための健康相談者数	人	30	18	12	8	30	26.7%	
		乳がん、子宮がんなどに関する周知媒体配布数	人	4,000	2,421	2,660	3,964	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					1,014		522		480	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			5,784		5,438		4,551	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			820		299		342	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			195		222		139	
総経費			6,799		5,959		5,032			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			470		250		321		
	一般財源(区負担額)			6,329		5,709		4,711		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	女性特有の健康問題は、病気やその兆候を早期に発見し、治療することで回復し、健康な生活を送ることができる。健康講座や健康相談を通じて、女性に健康管理について知識啓発することは、必要性が高い。							
	効率性	3	女性が多く集まる母子保健事業や健康推進委員の地区連絡会で健康講座を行うことで、効率的に知識啓発をしている。また、SNS等を活用することで、直接会う機会がない区民に対しても、効率的に知識啓発をしている。区民一人ひとりに対しては、個別の健康相談で対応している。							
	手段の適切性	3	健康相談や健康に関する講座では、女性が自身の健康問題を直接相談し、知識を得て、不安軽減や健康管理を行えるため、適切である。							
	目的達成度	2	地区連絡会や育児相談の集まりの場を活用し、中止していた集団向けの健康講座を再開した。女性医師による健康相談では、アンケートの結果、利用した区民に満足していただける相談事業を行うことができたが、十分な相談数に至っていなかった。							
総合評価	課題	昨年度、新たに開始した、「妊娠前の女性とカップルに医学的・行動学的・社会的な保健介入を行うこと」とされている「プレコンセプションケア」や「更年期」に関する啓発の充実と、相談数の増加を図るための工夫が必要である。						評価結果		
	今後の方向性	女性の健康不安の解消や疾病予防、早期発見、主体的な健康管理能力獲得のために必要な事業である。プレコンセプションケアについては、区公式ホームページへの掲載、20~38歳に送付される女性のがん検診受診票へのチラシ同封、保健所窓口やキャンペーンにて配布用チラシを設置、ハルスケアニュースを利用しての啓発を実施する。女性のための健康相談については、区公式ホームページへの掲載、区民事務所等へのチラシの設置依頼を継続し、周知の徹底を図り、相談数の増加へつなげていく。						改善		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		総合健康診査					所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	15	施策名	生活習慣病の予防			[事業開始] 平成20年度		
	行政計画	事業No.	73	計画事業名	総合健康診査・特定保健指導			[終了予定] - 年度		
	事業目的	総合健康診査の実施により、生活習慣病の予防・早期発見及び健康の保持増進を図る。また、健康診査の結果を基に、生活習慣病の予防を目的とした保健指導を実施し、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群を減少させ、健康の保持増進を図る。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	① 総合健康診査 検査内容:[必須]問診、身体測定、腹囲(74歳以下)、理学的検査、血圧測定、尿検査、脂質検査、肝機能検査、ヘモグロビンA1c[選択]心電図、胸部X線、末梢血液、尿酸、クレアチニン、血糖、B型・C型肝炎ウイルス検査、眼底検査、耳鼻咽喉科検査 時期:6月～1月 場所:医師会所属医療機関(下谷・浅草両医師会に委託) 費用:無料 ② 特定保健指導:総合健康診査の結果により、特定保健指導対象者に案内を送付し、申込者に面接指導を実施後、3～6か月間電話等による支援を実施。時期:10月～翌年度末 場所:区役所庁舎内他 根拠法令等:健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		国・都				
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	実施期間		月	6月～1月	6月～1月	6月～1月	6月～1月	6月～1月	-
		特定保健指導対象者数(法定報告)		人	-	1,560	1,636	-	1,896	-
	成果指標	健診受診率		%	60.0	40.9	43.5	41.4	-	-
		特定保健指導実施率		%	-	7.9	8.1	-	50.0	-
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度		R4年度
						351,210		356,918		337,511
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				29,955		30,701		24,864
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				347,162		353,336		333,548
その他のコスト(扶助費・補助費など)				4,049		3,582		3,963		
総経費				381,166		387,619		362,375		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				175,028		175,968		167,407	
	一般財源(区負担額)				206,138		211,651		194,968	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	総合健康診査及び特定保健指導の実施は、法律で医療保険者に義務づけられており、区民が自らの健康状態を把握し改善に取り組むためにも必要である。年に一度の定期的・継続的な受診により、生活習慣病の予防・改善につなげることができる。							
	効率性	3	対象者に受診票を送付し受診勧奨をすることは、受診を促すきっかけとなり、効率的である。また、受診票の再発行業務は、電子申請を活用することで、効率的に業務を行っている。							
	手段の適切性	3	区民に身近な医療機関で受診できるよう、区内医師会と連携し健診を委託している。また、受診料を無料とすることで、経済的な負担を無くし受診を促すことができている。							
	目的達成度	2	健診受診率、特定保健指導実施率ともに、目標達成できていない。							
総合評価	課題	受診率が向上しないことが課題であり、勧奨資材の改善・工夫をしても、なかなか受診率に反映されない状況が続いている。土曜日に受診可能な医療機関をまとめ、令和5年度から区公式ホームページに掲載し、受診率の向上につながる取り組みを行っていく。							評価結果	
	今後の方向性	区民の健康に対する意識は、新型コロナを経験したことで増しており、総合健康診査や特定保健指導は、自らの健康状態を把握し改善するためのきっかけや、健康づくりに向かう行動変容を促すきっかけとなる事業である。区民の健康づくりのために必要な事業であり、健康推進委員と連携して地域の活動で受診啓発を行うことで、受診率向上を図っていく。							維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		区民健診(循環器検診等)				所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	15	施策名	生活習慣病の予防			[事業開始] 昭和62年度	
	行政計画	事業No.	74	計画事業名	各種健康診断の推進			[終了予定] - 年度	
	事業目的	健康診査を受ける機会のない40歳未満の区民に対して健診を実施することにより、生活習慣病等の早期発見や予防を図る。							
	[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	検査内容 [必須]問診、身体測定、腹囲、理学的検査、血圧測定、尿検査、肝機能・脂質検査、ヘモグロビンA1c [選択]心電図、胸部X線、末梢血液、尿酸、クレアチニン、血糖、B型・C型肝炎ウイルス検査 時期:6月~1月 場所:医師会所属医療機関(下谷・浅草両医師会に委託) 費用:無料 根拠法令等:健康増進法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律							
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	実施医療機関数	箇所	90	81	84	86	-	-
		成果指標	受診者数	人	500	333	462	478	420
	決算額(単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					4,978		7,092		7,298
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,021		3,453		3,371
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4,979		7,092		7,299
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			8,000		10,545		10,670
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		861		434		
一般財源(区負担額)			8,000		9,684		10,236		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	特定健診の対象となる前の年代であっても、健診を受けることで区民が自らが健康状態を定期的・継続的に確認することができ、生活習慣病の予防・早期発見につながるができる。						
	効率性	3	健診業務は委託しているため、受診者が増加するとコストは増加する。健診の申込を電話のほか電子申請を導入したことで、区民にとって利便性の向上につながるるとともに、受付業務を効率的に行うことにつながっている。						
	手段の適切性	3	両医師会に委託して行っているため、かかりつけ医や、地域の医療機関で受診が可能になる。区民が負担感なく利用することができるよう、無料の健診としていることも、安心につながっている。						
	目的達成度	3	受診者数が増加しており、受診した区民の生活習慣病等の早期発見や予防につながっている。						
総合評価	課題	電子申請により申込が増加したが、その一方で、申込者の中で受診しない者が増えているために、受診しない理由を把握し、事業を改善する必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	受診票送付時にアンケートを同封することで、申込後に受診しない方が増えている理由の把握に努める。また、区公式ホームページの案内を図解に変更し案内を工夫するとともに、未就学児をもつ母親には乳幼児健診時にチラシ配布することで周知啓発に努め、区民の健康づくりに役立つ事業として実施していく。						維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		がん検診				所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	16	施策名	がん対策の推進			[事業開始] 昭和57年度	
	行政計画	事業No.	78	計画事業名	がん予防対策の充実			[終了予定] - 年度	
	事業目的	健康増進法に基づき、職場等で受診機会の無い区民に対してがん検診を実施することで、がんの早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡率の低下を図る。							
	[R4年度]事業内容(根拠法令等がある場合は記載)	検診内容: 胃がん検診(内視鏡検査又はX線検査)、肺がん検査、大腸がん検査、乳がん検診、子宮頸がん検診 実施時期: 4月～3月 費用: 無料 実施場所(委託先): 医師会及び区委託医療機関 根拠法令等: 健康増進法							
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	各種がん検診実施期間	-	通年	通年	通年	通年	通年	-
	成果指標	がん検診受診者数(胃・肺・大腸)	人	29,000	28,510	29,257	28,284	-	-
		女性のがん検診受診者数	人	16,000	14,068	15,369	15,291	-	-
	決算額(単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					276,656		268,820		264,361
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			12,517		12,517		10,957
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			276,657		268,820		264,361
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
総経費			289,174		281,337		275,318		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1,937		0		0	
	一般財源(区負担額)			287,237		281,337		275,318	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	区が健康増進法に基づくがん検診を実施し、より多くの区民が受診することで、がんによる死亡率の減少につながる。がんを早期に発見し、早期治療につなげるためにがん検診は必要である。						
	効率性	3	がん検診は医療機関に委託しているため、受診者数の増減によりコストが変化している。総合健康診査や他の健診と合わせてがん検診の周知を行うなど、効率的に周知啓発を行っている。						
	手段の適切性	3	区民が検診を受けやすいように、区内医療機関において通年・無料で実施している。また、医療機関によっては複数のがん検診を実施しているほか、大腸がん検診は総合健康診査と同時に受診することができ、土曜日に受診することができる医療機関もある。						
	目的達成度	3	令和4年度は、一部のがん検診の受診率が前年度より低くなった。がんによる死亡率を減少させるためには、がん検診を委託している医師会や医療機関と協力して、受診率の向上に努めていく。						
総合評価	課題	検診によっては、新規で医療機関が参入し、実施医療機関が増えている検診もあるが、実施医療機関が少ないがん検診は、受診率が伸び悩んでいる。						評価結果	
	今後の方向性	区民のがんによる死亡率を減少させるためには、正しい体制で行われるがん検診を、多くの区民が受診することが重要である。委託先の医師会や医療機関と連携し、土曜日に受診できる医療機関を周知するなど受診しやすい環境づくりを進め、区民が検診を受けるきっかけにつながるように、個別の受診勧奨を継続して取り組んでいく。						維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		がん検診受診率向上対策				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	16	施策名	がん対策の推進			[事業開始] 平成25年度		
	行政計画	事業No.	78	計画事業名	がん予防対策の充実			[終了予定] - 年度		
	事業目的	区民のがんの予防及び早期発見・治療につながるように、がんに関する正しい知識の普及啓発を行い、受診率の向上を図る。また、検診や検診結果の精度管理を行うことで、がん検診の質を担保する。								
[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	・がん検診の対象者(胃がん、乳がん、子宮頸がん)に、無料で受診できるチケットを送付し、受診勧奨を行う。 ・検診未受診者に対して、通知(胃がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん)を送付し、再勧奨を行う。 ・胃がん検診内視鏡検査運営委員会を実施する。 ・検診実施医療機関に対し、受診率や要精検率などをフィードバックすることで、検診実施医療機関の質を担保する。 ・要精密検査となった区民で二次検査の結果が判明していない区民に、受診するよう勧奨を行う。 根拠法令等:なし									
委託の有無	一部委託			補助金の有無		国・都				
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	胃内視鏡運営委員会開催回数		回	2	2	3	2	2	100.0%
	成果指標	がん検診受診者数(5がん)		人	45,000	42,578	44,626	43,575	-	-
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度		R4年度
						5,385		9,877		10,007
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				8,632		8,632		7,164
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				5,238		9,676		9,868
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				148		201		140
		総経費				14,018		18,509		17,172
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				2,550		4,538		3,933	
	一般財源(区負担額)				11,468		13,971		13,239	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	がん検診は隔年で受診するものがあり、対象者へ受診勧奨を行うことで受診につながる。また、がんに対する正確な知識を啓発し、がんの予防や早期発見・早期治療、死亡率の減少につなげるために必要である。							
	効率性	3	対象者に個別に勧奨しているため、対象者数の増加によりコストが増加している。無料がん検診のチケットを送付し勧奨することは必要なことであるが、コストの大幅な増加をできるだけ抑えられるように努めている。							
	手段の適切性	3	がん検診の受診率向上のために、個別の受診勧奨を実施し、検診業務を委託している医療機関の精度管理を行うことは、適切である。郵送以外の受診勧奨を組み合わせる工夫を行い、受診率の向上を図っている。							
	目的達成度	3	各がん検診の受診率は、大腸がん検診以外は微増した。区民のがんの早期発見・早期治療につなげるために、検診実施医療機関の質を担保する精度管理を着実にを行い、受診率の向上となる取り組みを継続している。							
総合評価	課題	他のがん検診と比較し受診率が低い肺がん検診の受診率向上や、検診実施医療機関の精度管理を着実にやっていくことが課題である。							評価結果	
	今後の方向性	検診を実施している医療機関に、実施状況をフィードバックすることで検診の質を維持し、対象者に個別の受診勧奨を行い受診率向上に取り組んでいく。また、委託先の医療機関に、検診の実施状況を点検してもらうことで、検診の質の担保を図っていく。							維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		歯科基本健康診査				所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	15	施策名	生活習慣病の予防			[事業開始] 平成13年度	
	行政計画	事業No.	74	計画事業名	各種健康診断の推進			[終了予定] - 年度	
	事業目的	口腔疾患は全身疾患とも密接な関係を有することから、歯科基本健康診査を実施することにより、口腔疾患の予防、早期発見及びかかりつけ歯科医の定着促進を図り、成人・高齢期における健康を維持する。							
[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	①歯科健診の実施 内容:問診、口腔内診査、歯科保健指導 場所:区内委託歯科医療機関 時期:通年 ※75歳、80歳、85歳は後期高齢者歯科健康診査として、口腔機能に重点をおいた診査項目で実施 ②生活習慣の改善等を啓発するニュースレターの送付(通年) 根拠法令等:健康増進法、歯科口腔保健の推進に関する法律								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		都			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	実施期間	-	通年	通年	通年	通年	-	-
		成果指標	受診率	%	10.0	8.5	9.2	9.2	-
		受診者数	人	7,200	6,056	6,662	6,721	-	-
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					46,075		50,128		51,251
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			6,043		6,302		5,900
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			46,075		50,128		51,251
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			52,118		56,430		57,151
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			3,903		4,326		5,117	
	一般財源(区負担額)			48,215		52,104		52,034	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	口腔疾患は全身疾患と密接に関わっており、口腔疾患の予防、早期発見、治療の重要性の普及啓発が健康の維持管理へとつながる。高齢期はフレイルの予防が重要であるため、75歳、80歳、85歳に対して口腔機能の診査を中心とした健診の実施など、疾患等の予防や健康の維持を目指す上で必要性は高い。						
	効率性	3	区内歯科医師会の協力のもと、お住まいの近くにある歯科診療所にて健康診査を受ける機会を提供することができている。また、受診票の再発行手続きを電子申請で行えるよう対応するなど、効率性は高い。						
	手段の適切性	3	区内の歯科医療機関で健診を実施することで、それをきっかけにかかりつけ歯科医を持ち、定期的な受診をする区民の増加、生涯にわたる口腔ケアの実施につながるため、手段は適切である。						
	目的達成度	3	受診勧奨の拡大により、受診率は減少することなく、健診をきっかけとしたかかりつけ歯科医の定着や口腔の健康維持・増進につながっている。						
総合評価	課題	40歳から55歳までの世代の受診率が低い。歯周病の有病率も高い世代であることから、歯周病の重症化や歯の喪失を防ぐために、健診の受診及びかかりつけ歯科医の定着が必要である。また、40歳未満の世代にも口腔機能の維持や定期的な歯科受診の重要性を認識してもらう必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	歯科基本健康診査を実施することにより、口腔疾患の予防はもとより早期発見・治療につなげることで、歯と口腔の健康の維持向上が期待できる。今後も歯科医師会と連携を図りながら、受診率の低い40歳から55歳までの世代、また、40歳未満の世代に対しても歯科基本健康診査の実施に向け、検討を進めていく。今後も歯科健診の重要性の周知・かかりつけ歯科医の定着促進に向けて啓発を行っていく。						拡大	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		糖尿病対策					所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	15	施策名	生活習慣病の予防			[事業開始] 平成25年度		
	行政計画	事業No.	75	計画事業名	糖尿病対策			[終了予定] - 年度		
	事業目的	糖尿病の発症予防から重症化予防まで一貫した対策を実施するために、地域関係機関と委員会を設置し、糖尿病に係る地域連携を推進することで糖尿病対策を効果的に推進する。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	・糖尿病対策地域連携委員会 1回(8月書面開催) ・糖尿病予防教室 2回(11月・2月) ・糖尿病予防キャンペーン 根拠法令等:台東区糖尿病対策地域連携委員会設置要綱								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	糖尿病対策地域連携委員会開催回数	回	1	1	1	1	1	100.0%	
		糖尿病予防キャンペーン開催回数	回	1	1	1	1	1	100.0%	
	成果指標	健診受診率(総合健康診査)	%	60.0	40.9	43.5	41.4	-	-	
		糖尿病予防キャンペーン参加者数	人	200	-	-	342	-	-	
	決算額 (単位:千円)					R2年度	R3年度	R4年度		
						280	278	430		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				6,906	6,906	6,153		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				175	145	277		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				105	133	153		
		総経費				7,186	7,184	6,583		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0		
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				140	139	215				
一般財源(区負担額)				7,046	7,045	6,368				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	糖尿病の発症予防から重症化予防まで一貫した対策を実施するためには、医療機関をはじめとする地域関係機関との連携が重要であり、必要性が高い。							
	効率性	3	KDBデータを用いた資料作成や分析により効率的に行えている。							
	手段の適切性	3	特定の人だけではなく幅広く見てもらえるよう、デジタルサイネージやメールマガジン等、ICTを活用した啓発を行った。							
	目的達成度	3	スポーツ振興課主催のスポーツイベント内に食育キャンペーンと合同で健康コーナーとしてブースを設け、課題であった働き盛り世代への啓発を行うことができた。							
総合評価	課題	肥満などにより生活習慣病のリスクが高まる働き盛り世代への糖尿病予防のための情報提供の機会が少ないため、方法の検討が必要である。						評価結果		
	今後の方向性	健診の重要性や食生活の基本を知ってもらうため、イベント内や他のキャンペーンとの同時開催、ICTを活用した普及啓発に努める。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		がん患者支援				所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	16	施策名	がん対策の推進		[事業開始] 令和 4 年度		
	行政計画	事業No.	79	計画事業名	がん患者支援		[終了予定] - 年度		
	事業目的	がん患者に対しウィッグや胸部補整具の購入費等の助成を行い、抱えている外見の悩みや心理的・経済的な負担の一部を軽減することで、社会生活を送る上で生じる課題を乗り越えることを支援する。							
[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	がんと診断されて治療を行っている区民が、がんの治療に伴う脱毛、乳房の切除等により、ウィッグや胸部補整具を購入した費用の助成を行う。 ・助成対象:ウィッグ、胸部補整具の購入費(レンタル代も可) ・助成額:購入(レンタル)経費の1/2に相当する額と上限3万円を比較し、いずれか低い額 根拠法令等:なし								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	がん患者への支援・情報掲載	-	通年	-	-	通年	-	-
		成果指標	助成件数	件	70	-	-	79	70
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					0		0		1,978
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			0		0		3,371
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		1,979
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
	総経費				0		0		5,350
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
一般財源(区負担額)			0		0		5,350		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	がんになっても療養生活を安心して送れるように、外見の変化を補うためのウィッグ及び胸部補整具を助成することは、がんと共に生きていく社会として必要なことである。また、医療保険の適用外で、他の助成制度が無いことから、区で助成している。						
	効率性	3	助成件数が増加するとコストが増加するが、事業の周知は、他の健(検)診事業の案内と合わせて周知し、効率的に行っている。						
	手段の適切性	3	がんの療養中の方が申請することから、本人の負担を少なくするために郵送の申請や購入後1年以内を申請期限としている。						
	目的達成度	3	令和4年度から始めた事業であり、目標値を超える申請があった。						
総合評価	課題	助成事業を開始したばかりであるが、区の助成額の上限額と比較して購入額の平均は高めであり、より実態に沿った助成内容を考えていく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	がんが身近な病気となっており、がんになっても療養生活を送りながら社会生活を送ることができる時代になっている。そのため、外見の悩みを補う助成制度は、がんの療養生活を支える大切な事業である。今後は都の補助事業の活用も検討し、がん患者の方への支援として継続して実施していく。						拡大	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		食生活支援				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	14	施策名	食育の推進			[事業開始] 平成 9 年度		
	行政計画	事業No.	72	計画事業名	食育の推進			[終了予定] - 年度		
	事業目的	乳幼児から高齢者まで、あらゆる年代を対象に食育を推進し、区民が食に関する知識、食を選択する力を習得することを支援する。食生活の改善を通して生活習慣病を予防し、区民の健康増進を図る。								
	[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	①栄養相談(個別栄養相談、電話来所相談、育児相談等) ②離乳食講習会(実績18回/年) ③食育キャンペーン(6月:展示実施 保健所・浅草保健相談センター・図書館・アトリウム・地下食堂 10月10日:食事診断、展示他 たいとうスポーツフェスタ会場にて) ④食に関する啓発リーフレット作成配布(成人向け、若い女性向け、妊婦向け) ⑤地域活動栄養士の支援 ⑥庁内食育推進会議(9月) 根拠法令等:なし								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	講習会の実施回数	回	35	6	9	25	-	-	
		庁内食育推進会議	回	1	1	1	1	1	100.0%	
	成果指標	個別栄養指導	人	900	510	710	973	-	-	
		集団栄養指導	人	550	63	92	263	-	-	
	決算額 (単位:千円)					R2年度	R3年度	R4年度		
						496	510	761		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				8,632	9,904	12,643		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				497	510	741		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0	0	20		
		総経費				9,129	10,414	13,404		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0		
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				154	140	282				
一般財源(区負担額)				8,975	10,274	13,122				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	食に関する知識は生涯の健康づくりに必要であり、区民の健康課題を把握している区の専門職が、正確な情報を適切な時期に提供することで健康増進を図ることができる。							
	効率性	3	区の健康課題を把握している区職員である栄養士が、専門の知識を生かし栄養相談や情報提供を行うことで、育児不安の軽減や生活習慣病予防につなげることができる。							
	手段の適切性	3	出張型・来所型の個別相談、電話相談、対面の講習会、動画配信など、区民が参加しやすい方法で相談や情報収集ができるような体制をとっている。							
	目的達成度	3	コロナ禍において一部の講習会は実施できなかったが、個別相談の実績増、参加型の食育キャンペーン、食育に関する区公式ホームページ内容の充実などにより情報発信ができた。							
総合評価	課題	若い世代で朝食の欠食、女性のやせなどの課題があるが、他の世代に比べ情報提供する機会が少ない。さらに、この世代には将来の生活習慣病予防のための健康的な食習慣の情報提供を行う必要があり、方法の検討を行う必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	食に関する知識は生涯の健康づくりに必要である。乳幼児期から高齢期まで、各年代によって必要な知識は変化していくため、その時々々に正確な情報を提供しなければならない。様々な情報発信手段として、引き続き、講習会、個別相談、区公式ホームページ、広報、動画配信等による情報発信を行う。また、若い世代へは、乳幼児向けの健診・講習会・イベント等を活用し、親世代に必要な情報発信を行うとともに更なる情報発信手段を検討する。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		母子健康診査				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	1	基本目標名	あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	1	施策名	妊娠期から子育て期の切れ目のない支援		[事業開始] 昭和50年度			
	行政計画	事業No.	8	計画事業名	母子健康診査		[終了予定] - 年度			
	事業目的	安全な出産と妊婦の健康を確保する。また、乳幼児の健康管理と健全な発達・育成及び虐待の防止を図る。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	①妊娠届の受理及び母子健康手帳の交付 ②妊婦健康診査の実施 ③乳幼児健康診査の実施 (3~4か月児健診、6~7・9~10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診) ④各種精密検査受診票の交付、保健指導票の交付 根拠法令等: 母子保健法								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	国・都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	実施期間	通年	通年	通年	通年	通年	-	-	
		母子健康手帳配布数	冊	1,900	1,951	1,878	-	-	-	
	成果指標	妊婦健康診査受診率	%	98.0	95.9	95.6	95.4	98.0	97.3%	
		乳幼児健康診査受診率	%	95.0	79.7	92.6	93.1	95.0	98.0%	
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					194,781		186,397		184,843	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			58,010		63,809		67,756	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			171,864		163,100		158,723	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			22,918		22,701		25,625	
総経費			252,792		249,610		252,104			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1,056		440		12,357		
	一般財源(区負担額)			251,736		249,170		239,747		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	妊婦の健康確保と安全な出産、乳幼児の健全な育成の支援、また、子供の虐待予防及び保護者の相談の場として本事業の必要性は高い。							
	効率性	3	都内区市町村が共通のフォーマットで使用する帳票、冊子については、共同印刷を活用し、一括印刷することにより費用圧縮を図っている。また、妊婦健康診査などの一部の健診については、契約を都内で統一化して行うなど、効率的に健診を実施している。							
	手段の適切性	3	母子健康診査に関わる担当者会議を毎月開催し、健診における問題点や課題の共有、業務の改善を図っており、健診後のフォロー等も含め適切に実施している。							
	目的達成度	3	健診は妊婦・乳幼児の疾病予防、発達の遅れ等の早期発見に有効であり、乳幼児家庭の孤立化を防ぐため、医師や保健師等の専門職が関わることにより、疾病や発達障害の早期発見、相談、育児不安の解消や虐待予防等、子育て支援の一助となっている。							
総合評価	課題	妊娠判明後、産科受診をためらう妊婦が一定数存在しており、安心して出産を迎えられるよう早期に保健師等が携わり、支援していくことが必要である。また、健康診査については、未受診者の減少を図っていくことが本事業の課題であり、未受診者の把握及び訪問等を通じた受診勧奨など今後も継続して行っていく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	妊婦の健康管理、乳幼児の健やかな育成、子育て世代の負担軽減のため、医師や保健師等の専門職が携わる母子健康診査は重要な事業である。また、虐待防止を図る上でも健診の必要性は高く、コロナ禍で中止をしていた時期を除き、受診率は一定の実績となっている。今後も未受診者の把握及び訪問等を通じた受診勧奨に努めるとともに、早期に保健師等の専門職による支援につなげていけるよう取り組んでいく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		乳児家庭全戸訪問					所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	1	基本目標名	あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現		事業の開始・終了年度				
	長期総合計画	施策No.	1	施策名	妊娠期から子育て期の切れ目のない支援		[事業開始] 昭和50年度				
	行政計画	事業No.	2	計画事業名	親と子の相談事業の充実		[終了予定] - 年度				
	事業目的	産婦、新生児・乳児に対し、産後の生活指導及び育児上必要な指導を訪問して行うことにより、産婦及び乳児の健全な育成を図る。									
	[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	保健師及び訪問指導員(助産師)が家庭訪問指導を行う。 [産婦]母体の健康状態の把握、育児相談、育児不安のカウンセリング等 [乳児]健康状態の把握・計測、授乳、沐浴指導等 [育児環境]虐待の早期発見、父の育児参加、役割のアドバイス、地域の子育て情報の提供 根拠法令等:母子保健法、子ども・子育て支援法									
委託の有無	なし			補助金の有無	国・都						
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	訪問指導件数 (保健師による訪問指導含む)		件	1,500	1,320	1,355	1,364	-	-	
	成果指標	訪問指導率 (訪問対象者に対する割合)		%	100.0	81.0	88.0	92.7	100.0	92.7%	
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度		R4年度	
						14,789		14,971		14,948	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				30,183		26,390		28,767	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				553		741		1,543	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				5,187		5,177		5,121	
		総経費				35,923		32,308		35,431	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				7,188		7,572		7,274			
一般財源(区負担額)				28,735		24,736		28,157			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	親子の健康状態・養育環境を確認し必要な支援を行うことで、育児不安や負担を軽減し、虐待防止につなげることで本事業の必要性は高い。								
	効率性	3	産婦及び乳児の健全な育成を図るため、すべての対象者を訪問することを目指し、必要に応じて訪問指導員数を増やすなど適切に対応している。								
	手段の適切性	3	専門職である保健師等が、それぞれの対象者のケースに合わせて、専門的な立場から適切な指導・助言等を行う必要があるため、保健師等専門職が訪問指導を行う本事業の手段は適切である。								
	目的達成度	3	個別に訪問指導を行うことにより、保護者が抱える育児不安や産後うつ状態の軽減・解消ができるだけでなく、地域の育児情報等を伝えることで子育ての孤立化を防ぐ手立てとなっており、産婦及び乳幼児の健全な育成に寄与している。								
総合評価	課題	国の伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業が始まり、本事業を子育て応援ギフトの支給に必要となる出生後の面談に位置つけたため、この事業をうまく活用し、成果に結びつけていく必要がある。						評価結果			
	今後の方向性	保健師等の専門職による個別の訪問指導は、育児不安や産後うつ状態の軽減や解消を図るだけでなく、地域の育児情報等を伝えることができるため、子育ての孤立化を防ぐ手立てとなり、虐待の予防・早期発見につなげることができる。今後も引き続き、訪問指導率の向上に努め、産婦及び乳児の健全な育成を図っていく。						維持			

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		ゆりかご・たいとう				所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	1	基本目標名	あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現	事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	1	施策名	妊娠期から子育て期の切れ目のない支援	[事業開始] 平成28年度			
	行政計画	事業No.	4	計画事業名	ゆりかご・たいとう	[終了予定] - 年度			
	事業目的	若年夫婦、望まない妊娠や孤立した妊産婦家庭等に対し支援がない状況が、乳幼児や児童の虐待、居所不明児の要因のひとつとされている。産前から産後まで切れ目のない妊産婦支援を強化し、虐待等を未然に防止する。							
[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	妊娠届出時などの機会を捉え、保健師等の専門職が妊婦に対し母子保健や育児の悩み等について相談支援のための面接を行う。また妊娠中に面接した子育て家庭に、妊娠・出産・育児に役立つ育児パッケージを配布する。 ○妊娠届出時の面接:面接終了後、育児パッケージ1万円分を交付【とうきょうママパパ応援事業(必須事業)】 ○妊娠後期面接:妊娠7か月時にアンケートを送付し、希望者に対して面接を実施【伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業】 根拠法令等:なし								
委託の有無	なし			補助金の有無	国・都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	面接実施場所数	箇所	2	2	2	2	-	-
		成果指標	面接実施率 (妊娠届出時面接数/妊娠届出数)	%	100.0	95.9	71.0	86.6	-
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					56,463		19,242		23,561
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			20,402		14,622		12,593
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			47,118		10,034		15,098
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
	総経費				67,520		24,656		27,691
		財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			45,497		18,030		22,849		
一般財源(区負担額)			22,023		6,626		4,842		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	出産・育児を迎える妊婦に対して、保健師等の専門職が面接を行うことにより、要支援家庭の早期発見を始め、産前から産後まで切れ目のない支援につなげることができる本事業の必要性は高い。						
	効率性	3	面接を行うにあたり、事情があり来所できない妊婦については、オンラインを活用し実施するなど、効果的に適切な支援を行っている。						
	手段の適切性	3	保健師等の専門職が専門的な立場から面接を行うため、産前から産後までの切れ目のない支援につなぐことができ、事業の手段は適切である。						
	目的達成度	3	面接を受けた妊婦の満足度は概ね良好であり、事業の目的は達成されている。						
総合評価	課題	面接を希望しない妊婦が一定数存在するが、国の伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業が始まり、本事業を子育て応援ギフトの支給に必要な出生後の面談に位置づけたため、この事業をうまく活用し、成果に結びつけていく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	全ての妊婦を対象として、専門職による面接を行うことから、要支援家庭の早期発見はもとより、虐待等を未然に防止する手立てとなっている。妊娠後期面接を新たに実施し、相談支援の機会も増加したことから、今後も引き続き、事業の周知啓発に努め、産前から産後までの切れ目のない支援の強化を図っていく。						維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		ハローベビー学級				所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	1	基本目標名	あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	1	施策名	妊娠期から子育て期の切れ目のない支援			[事業開始] 昭和50年度	
	行政計画	事業No.	3	計画事業名	ハローベビー学級			[終了予定] - 年度	
	事業目的	妊娠、出産、育児についての知識や実技を習得することで、出産や育児の不安を軽減し、安心して出産・育児が行えるよう支援する。また、保健指導・栄養指導により正しい生活習慣の確立を図る。							
	[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	妊娠・出産・育児等についての必要な知識啓発及び沐浴や抱き方等の実習を実施する。 ①平日1日制コース 4回 ②土曜1日制コース 20回 ③日曜・祝日1日制コース 22回 根拠法令等：母子保健法							
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	実施回数	回	46	22	46	46	46	100.0%
		成果指標	定員に対する参加率	%	100.0	96.3	76.1	82.1	100.0
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					4,181		5,170		4,933
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,885		2,251		2,107
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4,182		5,170		4,934
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
	総経費				8,067		7,421		7,041
		財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		5,170		4,767		
一般財源(区負担額)			8,067		2,251		2,274		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	申請者数が増加傾向にあり、本事業の必要性は高い。また、働く妊婦の増加と夫が共に育児をする意識が高まり、土・日コースの申請が多い傾向がある。						
	効率性	3	一部資料を紙からQRコードに変更し、区公式ホームページから情報を得られるようにしたことで、効率的に産前・産後に必要な知識啓発を行うことができています。						
	手段の適切性	3	実施後アンケートでも、対面でのデモンストレーションや実習、他の参加者との交流により、出産や育児に関する具体的なイメージを持つことができたとの回答が多い。安心して子育てに臨むためには、対面での実施が適切である。						
	目的達成度	3	開催回数が少ない月は、定員を上回ることがある。当日の体調不良等でキャンセルが入ったため参加率が低くなっているが、予約率はほぼ100%となっており、必要な方に知識獲得の機会の提供ができています。						
総合評価	課題	新型コロナの影響により縮小していた、参加者同士の交流や子供との関わり方についてのプログラムを充実させる必要がある。また、申込数の状況を踏まえて定員を検討していく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	本事業は、妊娠・出産や育児に関する適切な知識啓発を行い、育児等に対する不安を軽減するためのものであり必要性は高い。今後は、参加者同士の交流や子供との関わり方などのプログラムを充実させるなど、地域の中で孤立せず子育てできるような内容を検討していく。						維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		すこやか育児相談					所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	1	基本目標名	あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	1	施策名	妊娠期から子育て期の切れ目のない支援		[事業開始] 平成17年度			
	行政計画	事業No.	2	計画事業名	親と子の相談事業の充実		[終了予定] - 年度			
	事業目的	保護者が専門職に相談できる機会を提供することで、育児不安の軽減や保護者の孤立化を防止する。また、支援が必要な家庭の早期発見・早期介入につなげ、乳幼児のすこやかな育成を図る。								
	[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	1. 育児相談:①1～3か月児の育児相談 ②出張育児相談 ③1歳6か月児からの育児相談 ④オンライン育児相談 2. 育児心の悩み相談:子育て心理相談 3. 特別な支援を必要とする親子への支援:外国人親子への通訳派遣 4. 多胎児の会 根拠法令等:母子保健法								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	国・都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	育児相談回数	回	132	71	116	125	120	104.2%	
		育児心の悩み相談	回	36	34	35	35	36	97.2%	
	成果指標	育児相談参加人数	人	2,000	760	1,087	1,052	1,728	60.9%	
		育児心の悩み相談参加人数	人	144	77	84	92	144	63.9%	
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					937		1,194		1,197	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			16,143		24,849		22,336	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			113		299		290	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			825		896		907	
総経費			17,081		26,044		23,533			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			338		342		349		
	一般財源(区負担額)			16,743		25,702		23,184		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	保護者が乳幼児の発育を確認し、育児について相談することで、育児不安や保護者の孤立化を防止することができている。支援が必要な家庭を早期発見・継続支援することにより、虐待を防止する上でも本事業の必要性は高い。							
	効率性	3	親子にとって身近で出かけやすい保健所、保健相談センター、子ども家庭支援センターを活用して相談を行う。また育児相談と子育て心理相談を同日に行うことにより、保護者の来所の負担を軽減することができている。							
	手段の適切性	3	乳幼児健診後のフォロー、発達相談との同時開催など、他の事業と連携し、保護者の交流を補完することができている。対面式で乳幼児の計測や発達状況の確認をしながら相談できる機会を提供するとともに、外出負担軽減のため多胎児の会についてはICTを利用し、目的に合わせて相談方法を選択している。							
	目的達成度	3	地区担当保健師・子ども家庭支援センター・医療機関等と連携して乳幼児・保護者を支援することができている。							
総合評価	課題	感染症予防対策として令和2年度以降時間予約制で育児相談を実施していたが、参加者同士の交流の場のない個別相談のみであったこと、予約が必要であったことから、利用のしづらさがあり、参加者が増えなかった。令和5年度より会場により予約不要としたり、時間枠を設けない形での予約とすることにし、より参加しやすい体制に変更している。引き続き来所した参加者同士が情報交換や交流をしやすいような運営方法を検討していく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	専門職による相談や親子が集える場を提供することは、育児不安の軽減や孤立化を防ぐことにつながるとともに、保護者同士がエンパワメントされる機会となっている。また、同じ悩みを抱える方同士の交流・支え合いが安心につながることから、多胎児の会については当事者の協力を得ての事業実施を検討するなど、保護者が安心して子育てでき、乳幼児が健やかに成長していけるよう本事業を実施していく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		産後ケア				所管	健康部		
							保健サービス課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	1	基本目標名	あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	1	施策名	妊娠期から子育て期の切れ目のない支援			[事業開始] 平成29年度	
	行政計画	事業No.	5	計画事業名	産後ケア			[終了予定] - 年度	
	事業目的	産褥期の母親の心身安定と育児不安の解消を図り、産後うつ・虐待等を未然に防止するとともに母子の健康の維持及び増進に必要な支援を行う。							
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	<p>出産後一年未満の産婦及び乳児に対し、心身の状態に応じた保健指導、療養に伴う世話又は育児に関する指導等を行う。 [宿泊型/日帰り型]区が委託する産科医療機関・助産所において、産後の休養と助産師等による心身のケアや育児サポート等の支援を行う。 [乳房ケア(外来型/訪問型)]区が委託する産科医療機関・助産所において助産師がマッサージ等を行い、乳房トラブルを解消するとともに、授乳指導、心身のケアや育児サポート支援を行う。</p> 根拠法令等: 母子保健法							
委託の有無	一部委託			補助金の有無		国・都			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	実施施設数【宿泊型/日帰り型】	箇所	11	4	11	11	-	-
		実施施設数【乳房ケア(外来型/訪問型)】	箇所	14	5	15	14	-	-
	成果指標	利用者満足度【宿泊型/日帰り型】	%	100.0	100.0	96.0	88.0	-	-
		利用者満足度【乳房ケア(外来型/訪問型)】	%	100.0	98.0	96.0	98.0	-	-
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					20,121		28,769		23,557
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			13,625		14,167		13,252
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			15,596		24,562		19,576
その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0		
総経費			29,221		38,729		32,828		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			20,120		26,834		23,557	
	一般財源(区負担額)			9,101		11,895		9,271	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	産前産後の切れ目のない支援の一環として、産褥期における母親の心身の安定と育児不安の解消を図り、産後うつ・虐待等の未然の防止につなげることのできる本事業の必要性は高い。						
	効率性	2	実施施設数の増加とともに、契約、支払の業務が増加しており、ICTの活用など業務改善の余地がある。						
	手段の適切性	4	宿泊型/日帰り型の利用にあたっては、専門職である保健師が利用希望者に対して面接を行い、コーディネートすることで関係機関との連携を密にしており、切れ目のない支援につなげている。						
	目的達成度	3	実施施設は、区民が出産で利用する産科医療機関を中心に契約しており、産褥期の母子が利用しやすい環境を整備している。また、利用者からの満足度は概ね良好である。						
総合評価	課題	利用環境の充実を図るため、契約施設数の増加をしてきたが、その一方で契約、支払に係る事務が増大している。また、令和5年度より国が利用料の減免支援を事業化しており、導入にあたっては利用実績をリアルタイムで把握できる仕組みが必要となる。						評価結果	
	今後の方向性	産褥期の母親の心身の安定と育児不安の解消を図り、産後うつ・虐待等を未然に防止することを目的とした本事業の必要性は高く、利用者数は増加傾向にあり、利用者からの満足度も良好である。一方で、契約や支払いに係る事務は増大しており、利用料の減免支援の導入も今後検討していることから、ICT等の活用も含め、事務の効率化を図るとともに、利用実績に応じた減免の検討を進めていく。						拡大	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		産前産後支援ヘルパー				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	1	基本目標名	あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	1	施策名	妊娠期から子育て期の切れ目のない支援			[事業開始] 令和 2 年度		
	行政計画	事業No.	6	計画事業名	産前産後支援ヘルパー			[終了予定] - 年度		
	事業目的	産前産後家庭に対し、支援者を派遣することにより、育児にかかわる心身の負担を軽減するとともに、子供の適切な養育を確保する。								
	[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	妊婦や乳幼児を介助する者がいない家庭に対してヘルパーを派遣し、家事または育児について必要な支援を実施する。 ○産前1か月から産後1年の前日までの妊産婦 ○母子健康手帳取得日から産後3年の前日までの多胎の妊産婦 根拠法令等:とうきょうママパパ応援事業実施要綱(産後家事育児支援事業)、母子保健医療対策総合支援事業実施要綱(多胎妊産婦等サポーター等事業)、とうきょうママパパ応援事業実施要綱(多胎児家庭支援事業)								
委託の有無	なし			補助金の有無	国・都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	利用可能時間	時間	60	60	60	60	60	100.0%	
		成果指標	利用世帯数	世帯	350	150	232	259	344	75.3%
		利用時間数	時間	7,600	4,917	7,629	7,273	7,557	96.2%	
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					13,160		20,790		19,719	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			8,632		4,316		3,793	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			13,161		20,790		19,719	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			21,793		25,106		23,512	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			12,197		17,093		18,311		
	一般財源(区負担額)			9,596		8,013		5,201		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	支援者が身近にいないことで育児不安や負担感を抱いている妊産婦へのヘルパー派遣と相談支援は、育児不安や負担の解消に効果がある。また、児童虐待の予防の観点からも事業の必要性は高い。							
	効率性	2	利用世帯数の増加やニーズに合わせて、利用事業者を増やすなど対応してきたが、支払いに係る事務が増大しており、ICT等を活用した業務改善の余地がある。							
	手段の適切性	3	利用事業者は利用者自身が選択でき、その利用者に合った家事・育児支援等、適切なサービスを提供できるため、利用者の育児不安および負担感の軽減につながっている。							
	目的達成度	3	利用世帯数、利用時間数ともに増加しており、産前産後家庭に対する支援により、児童虐待の予防に寄与している。							
総合評価	課題	利用事業者の増加に伴い、支払いに係る事務が増大しており、ICT等を活用した業務改善の余地がある。						評価結果		
	今後の方向性	産前産後の心身の体調が不安定な時期のヘルパー派遣は、育児不安や家事負担を軽減し、児童虐待の予防効果がある。今後も引き続き、事業の周知啓発に努め、産前から産後までの切れ目のない支援を強化するとともに、ICT等を活用した事務の効率化を図っていく。						改善		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		おやこサポート・ネットワーク					所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	1	基本目標名	あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	1	施策名	妊娠期から子育て期の切れ目のない支援		[事業開始] 令和 1 年度			
	行政計画	事業No.	7	計画事業名	おやこサポート・ネットワーク		[終了予定] - 年度			
	事業目的	区、医療機関、地域等の関係機関が連携し、すべての妊産婦や子育て家庭に対して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことにより、妊娠、出産や子育ての不安、孤立感等を解消することを目的とする。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	地域の人材を活用し、妊娠、出産、子育てに関し、同じ悩みを持つ者同士の交流を促す。また、地域の医療機関等との会議体を設置し、地域における課題等に関係機関全体で共有、情報交換を実施する。 ①乳幼児期の保護者等の交流支援 ②家庭訪問型子育て支援 ③関係機関とのネットワーク構築 ④おやこ一むの運営 根拠法令等：なし								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	国・都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	交流支援事業実施回数	回	84	18	68	84	84	100.0%	
		ネットワーク会議	回	1	1	0	1	1	100.0%	
	成果指標	交流支援事業参加数	組	460	173	444	455	460	98.9%	
		家庭訪問型子育て支援利用者のうち不安軽減した人の割合	%	95	-	86.0	95.0	95.0	100.0%	
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					418		738		2,694	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			6,043		6,302		5,479	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			223		278		2,073	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			196		461		622	
総経費			6,462		7,041		8,174			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			298		534		2,033		
	一般財源(区負担額)			6,164		6,507		6,141		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の一環として、不安が強いまたは自ら交流の場に出向くことができない子育て世帯等に対し、不安の軽減と孤立感の解消を図り、虐待の未然防止につなげることができる本事業の必要性は高い。							
	効率性	3	全ての子育て世帯を対象とした乳幼児健診等の機会を活用して交流支援を実施している。また不安が強い子育て世帯については個別に家庭訪問で不安の傾聴や親子の遊び場への同行支援を行うことができるため、効果的である。							
	手段の適切性	4	地域で子育て支援の活動を行う団体等を活用することで、子育て世帯同士の交流を促すとともに、子育てを地域全体で支えることを促進できるため、事業の手段は適切である。							
	目的達成度	3	令和4年度は区内産科医療機関、助産所、子育て支援の関係機関によるネットワーク会議を開催した。不安が強いまたは自ら交流の場に出向くことができない子育て世帯への支援について情報共有を行い、関係機関の連携を強化できた。							
総合評価	課題	令和4年度より、1～3か月児の育児相談事業の中で地域の子育て支援の活動を行う協力団体による交流支援を開始した。地域の人材と協働しながら事業を検討・実施していくことが課題である。						評価結果		
	今後の方向性	地域の人材等を活用して交流支援を行い、不安の軽減と孤立感の解消を図り、虐待等の未然防止につなげることができる本事業の必要性は高い。今後は、地域の人材や関係機関等との連携を強化し、効果的に事業を運営していく。						維持		